

上野原市生活排水処理基本計画
(案)

令和5年 月

山梨県上野原市

目 次

第1章 計画概要	1
1．計画の目的	1
2．計画の位置付け	2
3．計画の策定手順	3
4．関連計画	4
第2章 基本事項の整理	9
1．位置及び地勢	9
2．沿革	10
3．気象	11
4．人口の推移	12
5．産業	13
6．土地利用状況	16
7．水環境・水質保全に関する現況	19
8．水道	22
9．財政計画	24
第3章 生活排水処理の現状と課題	25
1．生活排水処理の現状	25
1 - 1．生活排水の処理体系	25
1 - 2．生活排水処理形態別区域及び人口の現況	26
1 - 3．生活排水処理施設の現況	27
1 - 4．し尿・浄化槽汚泥収集量の現況	31
2．事業実施に向けての課題	33

第4章 生活排水処理基本計画	34
1. 基本方針	34
2. 目標年次	35
3. 計画対象区域	35
4. 計画人口	37
4 - 1. 行政人口	37
4 - 1 - 1. 行政人口の設定	37
4 - 1 - 2. 行政人口の予測	38
4 - 1 - 3. 行政人口(将来)の設定	43
4 - 2. 下水道計画区域内人口	45
4 - 3. 浄化槽処理計画人口	46
5. し尿・汚泥の処理計画	47
5 - 1. 収集・運搬計画	47
5 - 2. 中間処理計画	47
5 - 3. 最終処分計画	48
5 - 4. 発生源対策	48
6. 事業実施計画	49
6 - 1. 整備目標	49
6 - 2. 年次別整備計画	50
6 - 3. 維持管理計画	51
6 - 4. 住民啓発・広報	52
6 - 5. 今後の課題	56

第1章 計画概要

1. 計画の目的

生活排水は、人が日常生活を行う過程で発生させる汚水であり、し尿または生活雑排水（水洗便所排水、台所排水、洗濯排水、浴室排水等）とから構成される。それらは個別処理か、集合処理により処理され、その役割は主に「生活排水の改善」、「水質の保全」、「浸水の防除」等が目的となっている。

また、生活排水処理は、主に公共下水道事業（国土交通省）によるもののほか、集落排水施設整備事業（農林水産省）、地域し尿処理施設（コミュニティ・プラント）整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業（環境省）等の処理施設を整備することにより進められているが、生活雑排水未処理地域においては公共用水域の主な汚濁源となっているのが現状である。

このような背景のもと、上野原市は、桂川流域下水道の供用開始（平成16年4月1日）に伴い、市内の生活排水処理計画を本格的に開始し、平成24年度に「上野原市生活排水処理基本計画」の見直しを行い、生活排水処理として主に公共下水道事業及び合併処理浄化槽の普及を図り、周辺水域の水質保全に努めている。

しかし、下水道計画区域内は順次整備を進め供用区域を拡大していたが、近年下水道を取り巻く環境は変化し、バブル崩壊後の厳しい経済情勢下にあつて、より効率的で投資効果の高い執行が求められている。また、下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽等の生活排水処理方法で事業を推進しているが、生活排水処理をより市内の各地域の特性に合わせて効率的に行うことを目的としている。

本計画は、引き続き効率的な生活排水処理を推進していくために、社会環境の変化に対応すべく現状を踏まえた基本計画の見直しを行い、市内の水環境を保全するとともに住民の生活環境向上を図ることを目的とする。

検討対象区域は、下水道計画区域外及び下水道計画区域にあつても当面サービスの提供が受けられない地域とする。

2. 計画の位置付け

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないこととされている。

一般廃棄物の処理計画は、長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画（一般廃棄物処理基本計画）と、基本計画に基づき年度ごとに一般廃棄物の収集、運搬及び処分について定める計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されるものであり、それぞれ、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画）及び生活排水（し尿及び生活雑排水）に関する部分（生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画）とから構成されている。

本計画は、このうち生活排水処理基本計画に該当するものであり、「生活排水処理基本計画策定指針」（平成2年10月8日付衛環第200号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）（以下「課長通知」という。）に基づいて策定する。

基本計画と実施計画の関係を以下に示す。

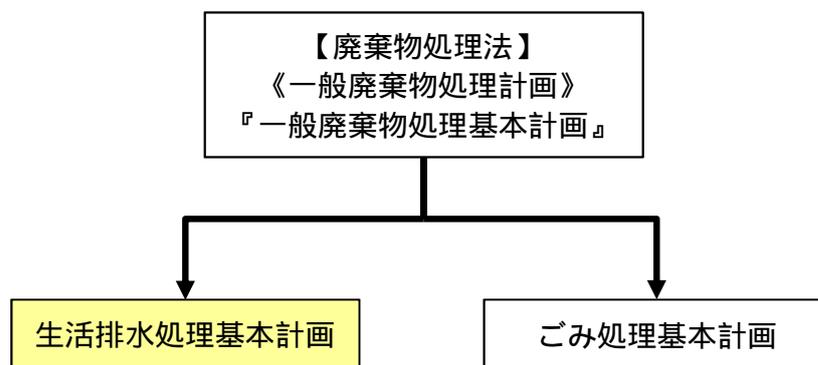


図1-1 一般廃棄物処理計画関係図

3. 計画の策定手順

上野原市の生活排水処理基本計画の策定手順を以下に示す。

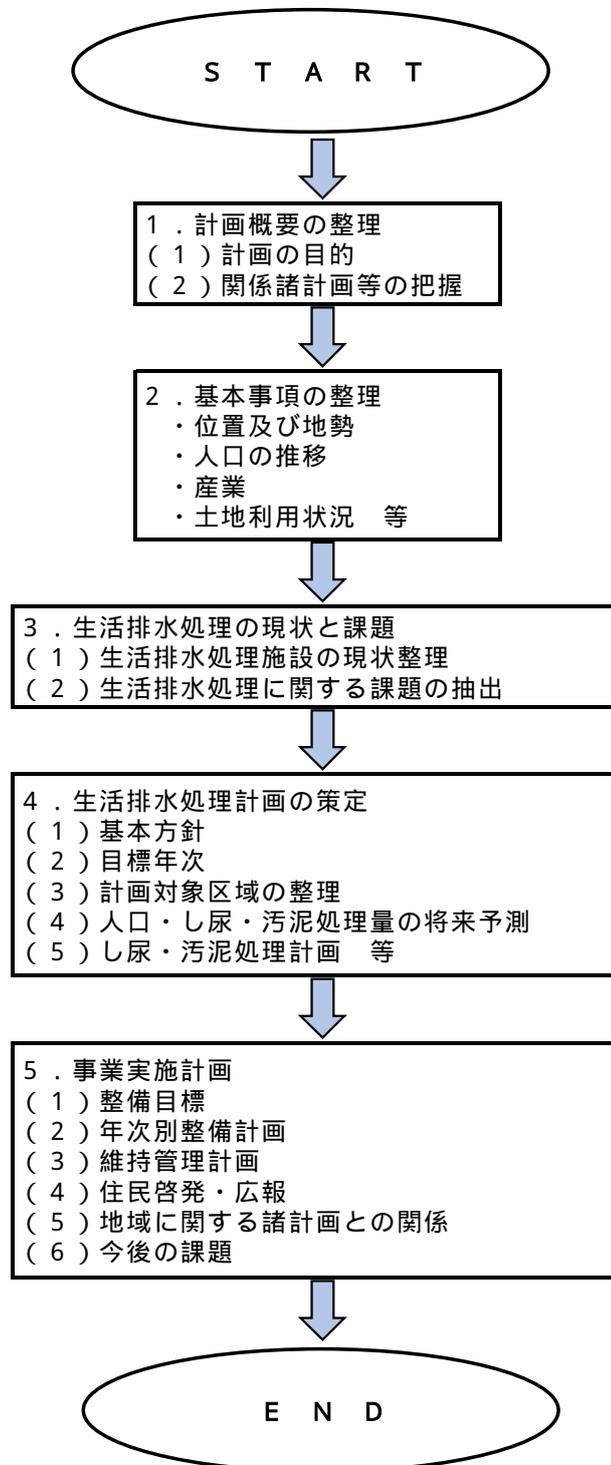


図1 - 2 生活排水処理基本計画の策定手順

4. 関連計画

生活排水処理基本計画の策定にあたって、生活排水処理に関する計画及び上野原市が策定する計画等を収集・整理し、基本計画の基礎資料とする。

(1) 第2次上野原市環境基本計画

令和4年3月に「第2次上野原市環境基本計画」を策定し、目指す将来像を“「未来につなぐ」「心をつなぐ」人と自然が響き合う環境まちづくり都市・上野原”として定め、目指す環境像を実現していくために5つの基本方針を掲げ、基本方針の実現に向けた施策の方向を示し、事業を推進している。本計画に関連する「自然環境の保全」について第2次上野原市環境基本計画より抜粋し以下に示す。

環境像	基本方針	施策の方向
「未来につなぐ」「心をつなぐ」人と自然が響き合う環境まちづくり都市・上野原	1 脱炭素に向けた地球にやさしい社会の構築	①地球温暖化防止対策を推進する ②省エネルギーの取り組みを徹底する ③エネルギーの有効利用と地産地消を推進する
	2 限りある資源を大切に した循環型社会の形成	①ごみの排出量を抑制する ②ごみの再資源化を推進する ③ごみを適正に処理する
	3 美しい自然との共生	①いきものや植物との共生を図る ②身近な自然とふれあう ③森林・農地・河川を保全する
	4 安全で快適に暮らせる 環境づくりの推進	①まちをきれいにする ②公害の発生を未然に防ぐ ③河川や水を保全する
	5 環境について学び、協働 するまちづくりの推進	①環境について学び話し合う ②協働による環境活動を展開する ③環境の情報を発信する

出典：第2次上野原市環境基本計画

図1-3 施策の体系

第2次上野原市環境基本計画の基本方針「4安全で快適に暮らせる環境づくりの推進」の施策の方向の一つとして「河川や水を保全する」が挙げられており、具体的な内容が以下のように示されている。

施策の方向③ 河川や水を保全する

- 公共下水道の整備済み地域では、接続率の向上のため市民へ周知啓発を行います。
- 合併処理浄化槽の設置に対して継続して支援を実施します。
- 河川清掃を実施します。
- 河川の美化等に関する活動を支援します。
- 動植物が生息・生育しやすい川づくりに努めます。

図1 - 4 施策の方向

(2) 下水道関連

桂川流域下水道事業

桂川流域下水道は平成5年度から相模川(桂川)流域内の5市町の区域を対象に事業に着手し、平成16年4月に富士吉田市を除く都留市、大月市、西桂町と上野原市において供用を開始し、富士吉田市は平成17年4月から供用を開始している。

桂川流域下水道の全体計画と事業計画の概要を示す。

表1-1 桂川流域下水道の概要

項目	全体計画	事業計画
計画年次	令和13年度	令和7年度
計画面積	1,692.60ha	1,099.31ha
計画人口	43,260人	31,120人
浄化センター	2系列	0.5系列
処理能力	37,000m ³ /日	26,200m ³ /日
浄化センター面積	11.4ha	11.4ha
放流河川	桂川	桂川

都市名	全体計画		事業計画		全体計画		事業計画	
	面積	人口	面積	人口	面積比	人口比	面積比	人口比
	(ha)	(人)	(ha)	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)
富士吉田市	106.90	3,230	47.08	1,440	6.3	7.5	4.3	4.6
都留市	553.10	14,950	320.00	9,260	32.7	34.5	29.1	29.8
大月市	423.80	9,040	271.80	6,270	25.0	20.9	24.7	20.1
上野原市	507.80	13,100	360.00	11,030	30.0	30.3	32.8	35.5
西桂町	101.00	2,940	100.43	3,120	6.0	6.8	9.1	10.0
合計	1,692.60	43,260	1,099.31	31,120	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：桂川流域下水道事業計画変更認可申請書 平成21年度

上野原市公共下水道事業

上野原市は、桂川をはじめ、秋山川、鶴川、仲間川など大小の河川があり、かつては豊かな自然に抱かれ清流を誇っていたが、近年では都市化の進展や生活様式の多様化による生活排水の流入などによって水質の汚濁が進行し、下水道の早急な整備が必要な状況にあった。

このため、本市の下水道は、当初単独公共下水道として計画され、昭和53年度に都市計画区域約150haを対象として事業認可を受け事業に着手した経緯がある。

その後、山梨県により、大月市をはじめとする4市1町（大月市・富士吉田市・西桂町・都留市・上野原市）の下水道は、流域下水道事業として整備を進めることが経済的で効率的であることが示されたため、山梨県で4番目の「桂川流域下水道事業」により整備を図っている。

表1-2 上野原市公共下水道計画の概要

項目		全体計画			事業計画		
計画目標年次		令和13年度			令和7年度		
排除方法		分流式			分流式		
計画面積 (ha)		507.8			344.7		
計画人口 (人)	行政区域	20,000			22,000		
	計画区域	13,100			10,600		
生活汚水量原単位 (L/人・日)	日平均	320			320		
	日最大	400			400		
	時間最大	600			600		
変動率		日平均：日最大：時間最大=0.8：1.0：1.5			日平均：日最大：時間最大=0.8：1.0：1.5		
地下水量原単位		40			40		
計画汚水量 (m ³ /日)		日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大
	家庭	4,193	5,240	7,860	3,390	4,240	6,360
	工場	628	628	1,256	594	594	1,188
	地下水	525	525	525	423	423	423
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	5,346	6,393	9,641	4,407	5,257	7,971

出典：上野原市公共下水道事業計画変更認可申請書 令和元年度

上野原市公共下水道

全体計画面積 507.8ha
事業計画面積 344.7ha

凡	例
記号	名称
---	行政区域界
---	都市計画区域
---	都市計画用途地域
---	全体計画面積
---	処理分区界
---	流域下水道幹線
□ 上	流域下水道接続点及び接続NO.
→	公共下水道幹線
→	既事業幹線
Ⓜ	マンホールポンプ
■	既事業計画面積

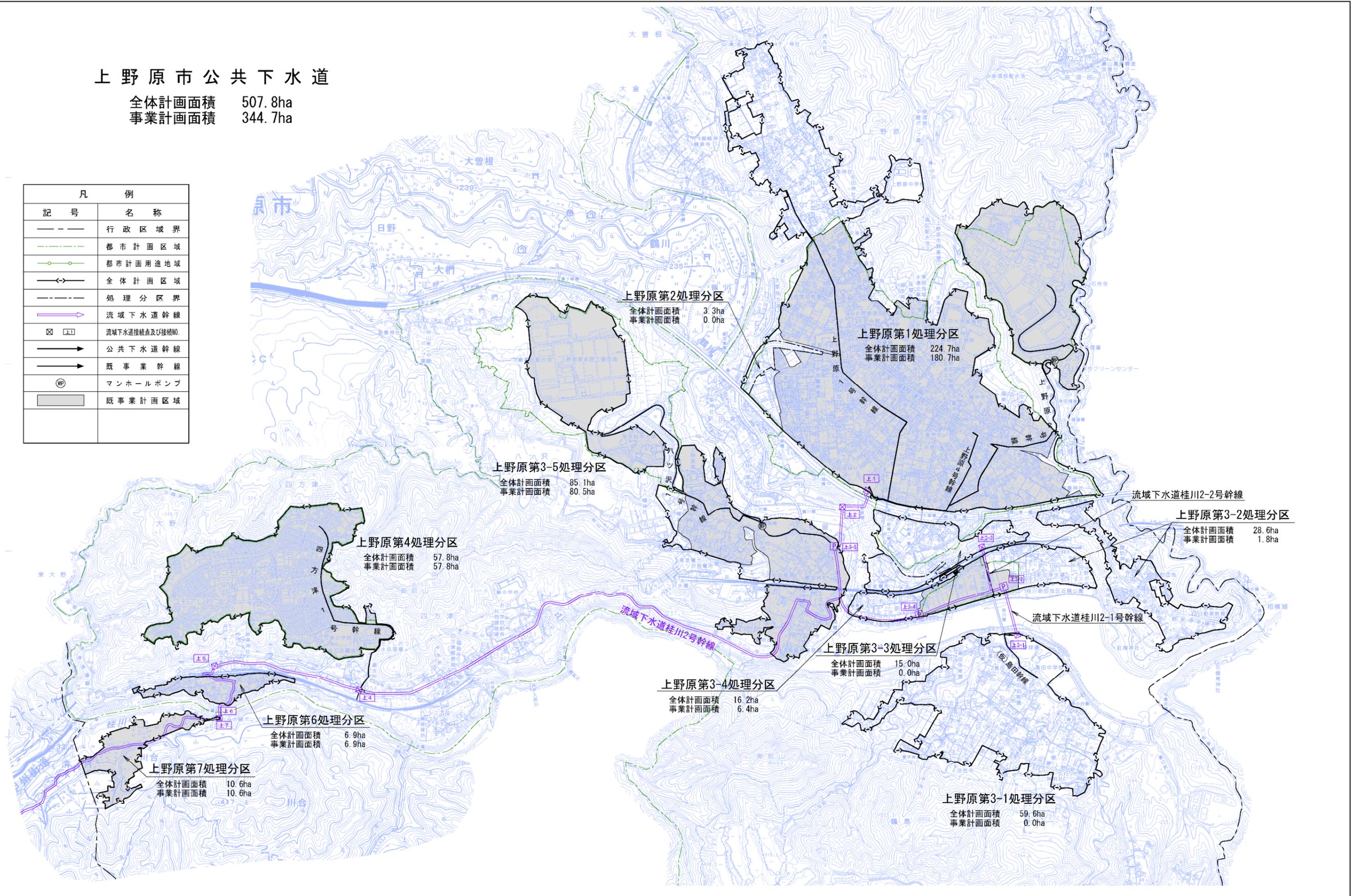


図1-4 公共下水道計画

第2章 基本事項の整理

1. 位置及び地勢

上野原市は山梨県の中部最東端に位置し、大月市、都留市、東京都は西多摩郡、神奈川県は相模原市と接しており、本市から都心までは約60～70km圏内の距離にある。

本市は、中央自動車道上野原IC、JR中央本線上野原駅及び四方津駅、国道20号が横断しているほか、山間部を抜け隣接市町村へと通じる主要地方道四日市場上野原線・上野原あきる野線・上野原丹波山線・大月上野原線等が縦横に走っているため、東京を中心とする首都圏から山梨県への東の玄関口として重要な交通拠点となっている。

また、市内には桂川、秋山川、鶴川、仲間川及びそれらの支流によって典型的な河岸段丘が形成され、段丘は比較的平坦地に恵まれていることから、多くの市民の生活基盤となっている。



図2-1 位置図

2 . 沿革

古代律令制における統治体制では、国の下部組織として郡が置かれ、さらにその下に郷があり、甲斐国(山梨県)には、山梨郡、八代郡、巨摩郡、都留郡の4つの郡が存在し、秋山村および上野原町は都留郡に属していた。

明治時代に入ると、郡区町村編成法や市制町村制の施行等により、明治22年に秋山村が村制を施行、一方、上野原町は、明治時代の初めには20あった村が、明治8年までの合併を経て、昭和の大合併前の8村体制となり、その後、上野原村の町制施行を経て、昭和30年に8町村が合併し、上野原町が誕生した。

両町村がそれぞれの歴史を刻む中、平成の大合併が進められ、上野原町・秋山村でも平成15年4月に合併協議会を設置し、新設(対等)合併に向け協議が進められ、平成17年2月13日上野原町と秋山村が合併し「上野原市」が誕生した。

3. 気象

周囲を山々に囲まれた複雑な地形に左右されることが多く、内陸性の特徴として、夏冬の寒暖差、昼夜の温度差が大きく、また、降雨量が少ないことなどが見受けられる。

令和3年度の上野原市消防本部における気象・降水量の測定結果を示す。

表2 - 1 令和3年の気象

令和3年	降水量 (mm)	湿度 (%)	気温 ()	風速 (m/s)	最多風向
1月	35.0	82.2	2.2	0.8	東南東
2月	41.5	74.0	5.1	1.2	東南東
3月	85.5	84.1	10.7	1.2	東南東
4月	64.5	80.8	13.0	1.2	東南東
5月	55.0	87.8	18.1	1.1	東南東
6月	250.0	91.3	21.3	1.1	東南東
7月	281.0	94.4	24.8	1.0	東南東
8月	281.5	94.2	25.9	0.9	東南東
9月	90.0	96.0	20.9	0.7	東南東
10月	111.0	94.7	16.2	0.7	東南東
11月	50.0	90.7	10.3	0.7	東南東
12月	46.5	96.9	4.8	0.8	東南東
合計	1,174.5				
平均		88.1	14.5	1.0	東南東

出典：消防年報（上野原市 HP）

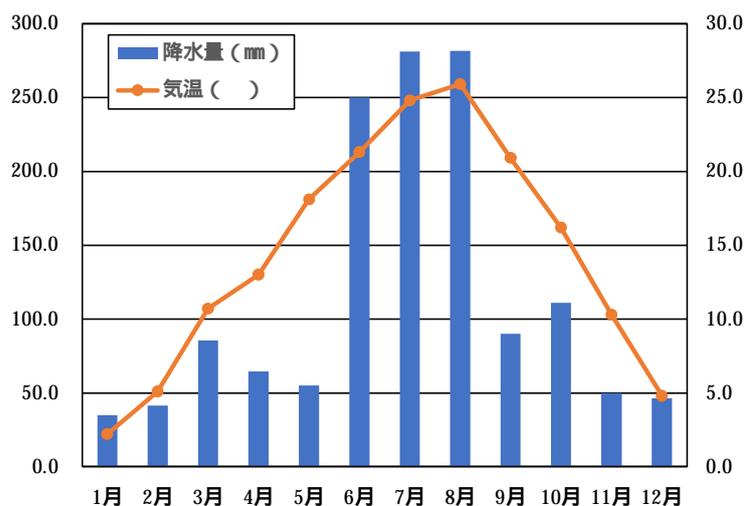


図2 - 2 令和3年の気象

4. 人口の推移

令和4年3月末現在の住民基本台帳による人口は、22,219人であり、ここ数年は減少傾向が続いている。その反面、世帯数は年々増加傾向となっており、核家族化が進んでいる。人口減少は、自然動態においては出生率が年々低下していることと、社会動態においては転出者が多く、転入者が減少していることが要因となっている。

表2-2 人口の推移

上野原市	人口		世帯数		世帯構成人員 (人/戸)
	人口(人)	増減(人)	世帯(戸)	増減(戸)	
H25	25,846	-219	10,010	85	2.58
H26	25,408	-438	10,011	1	2.54
H27	24,946	-462	9,982	-29	2.50
H28	24,385	-561	9,958	-24	2.45
H29	23,976	-409	9,953	-5	2.41
H30	23,554	-422	9,916	-37	2.38
R元	23,195	-359	9,937	21	2.33
R02	22,799	-396	9,979	42	2.28
R03	22,518	-281	10,055	76	2.24
R04	22,219	-299	10,042	-13	2.21
平均		-385		12	

出典：広報うえのはら（各年4月1日）

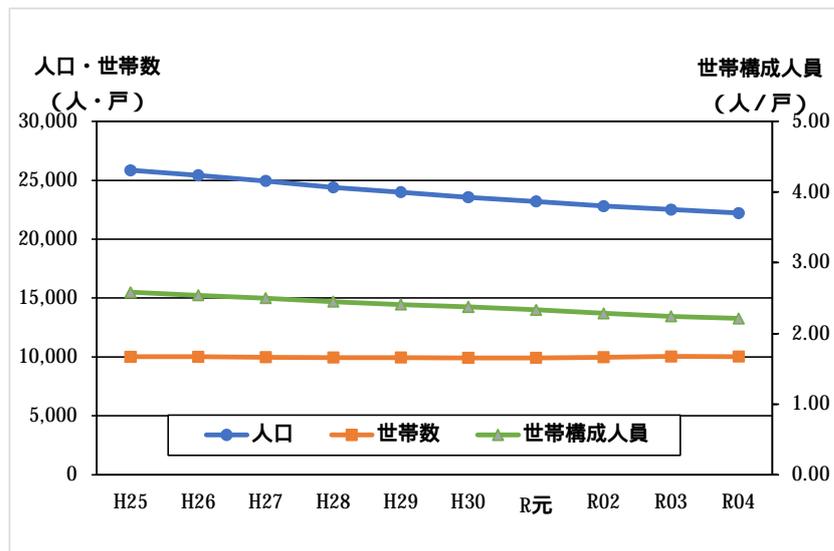


図2-3 人口の推移

5. 産業

(1) 産業別就業人口の推移

第一次産業の就業人口は平成 17 年まで減少傾向にあったが、平成 22 年度に増加傾向が見られた。第二次産業の就業人口は年々、減少傾向にある。第三次産業の就業人口は平成 17 年まで増加傾向にあったが、平成 22 年度に減少していることから社会動態において転出者が多く、転入者が減少していることが要因となっていると考えられる。

以下に産業別就業人口の推移を示す。

表 2 - 3 各産業分類の推移

項目 / 年度	H12	H17	H22	H27
第一次産業	162	144	218	196
農業	119	112		
林業	39	32	218	196
漁業	4	0		
第二次産業	5,545	4,805	4,064	3,802
鉱業	15	18		
建設業	1,736	1,397	4,064	3,802
製造業	3,794	3,390		
第三次産業	8,091	8,295	8,034	7,520
電気・ガス等	78	77		
運輸・通信業	733	750		
卸売・小売・飲食店	2,453	2,522	8,034	7,520
金融・保険業	233	211		
不動産業	118	99		
サービス業	3,762	3,963		
公務・その他	714	673		
合計	13,798	13,244	12,316	11,518

出典：山梨統計年鑑（平成 12 年度～27 年度）

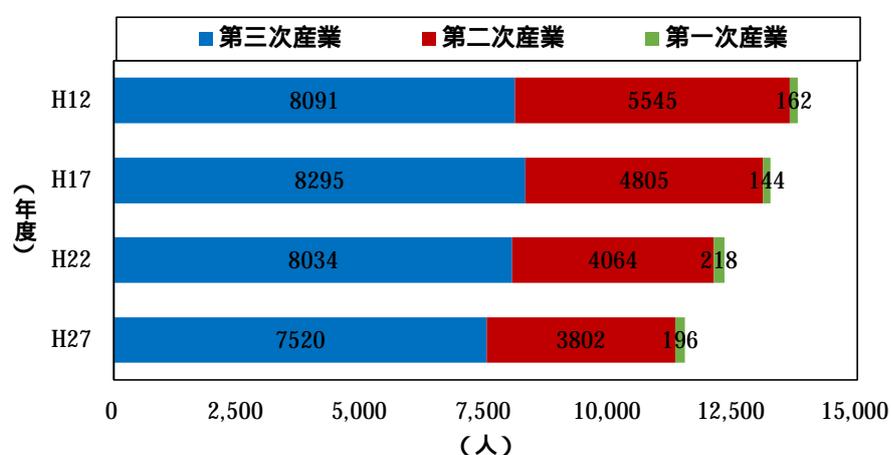


図 2 - 4 産業分類の推移

(2) 農家数の推移

農家数は、平成12年度まで減少傾向にあったが、平成17年度に増加傾向が見られた。しかし、平成22年度には各行政区とも減少傾向が見られている。

以下に農家数の推移を示す。

表2-4 農家数の推移 (単位: 戸)

地区名	H12	H17	H22	H27
大目	93	108	98	91
甲東	100	126	123	103
巖	104	113	111	92
大鶴	64	79	79	68
島田	78	88	89	77
上野原	147	148	142	116
桐原	180	174	162	143
西原	95	103	95	71
秋山	237	229	227	185
合計	1,098	1,168	1,126	946

出典: 農業センサス

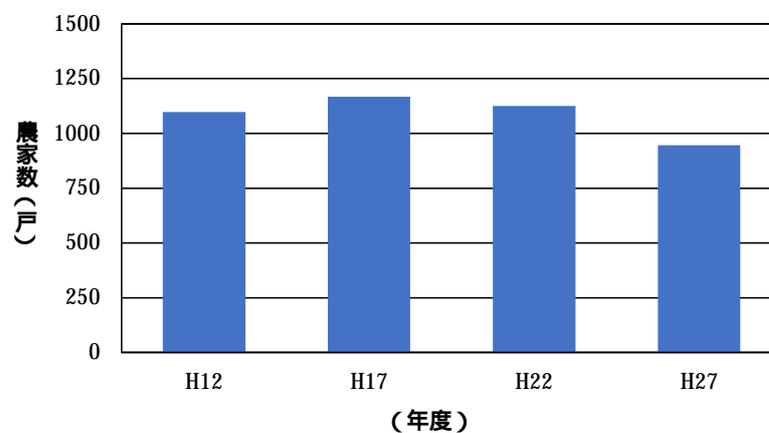


図2-5 農家数の推移

(3) 事業所・従業員数・製品出荷額の推移

上野原市内の事業所数は、平成24年度以降は減少傾向となっている。従業員数は、平成26年度には2,600人台に落ち込むものの、平成29年度以降は2,800~3,000人を推移している。製品出荷額は若干の減少はあるが、平成26年度から増加傾向に転じている。

表2-5 事業所・従業員数・出荷額

年度	項目	事業所数 (箇所)	従業員数 (人)	製品出荷額等 (万円)
H24		128	2,942	6,188,135
H25		121	2,709	6,036,845
H26		112	2,657	6,288,573
H27				7,718,500
H28		112	2,815	7,156,900
H29		103	2,854	7,664,200
H30		100	2,937	8,192,000
R元		102	3,063	8,208,800
R02		100	2,949	8,811,800
R03		102	2,904	

出典：やまなしの統計

- 1：平成27年工業統計調査は経済センサス実施のため中止
- 2：製品出荷額は各年発表が一年遅れとなる

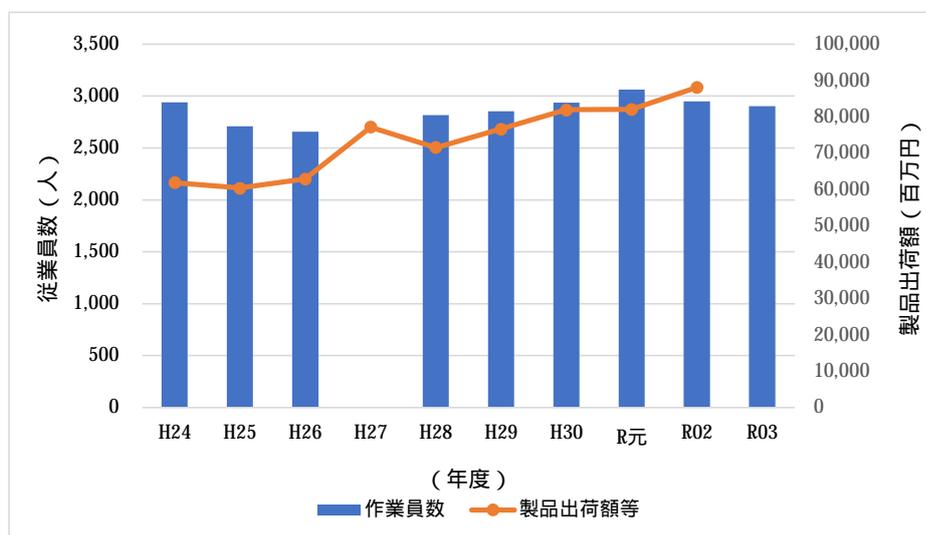


図2-6 事業所・従業員数・出荷額

6. 土地利用状況

(1) 土地利用状況

土地利用の構成は、宅地 476.0ha(2.8%)、道路 271ha(1.6%)、農用地 298.0ha(1.7%)、森林 13,810.0ha(81.0%)、水面・河川・水路 174.0ha(1.0%)となっており、森林の割合が大幅に高くなっている。

表 2 - 6 地目別面積

地目	面積 (ha)	比率 (%)
宅地	476.0	2.8
道路	271.0	1.6
農用地	298.0	1.7
森林	13,810.0	81.0
水面・河川・水路	174.0	1.0
その他	2,037.0	11.9
計	17,066.0	100.0

出典：上野原市のデータ 上野原市総務部企画課政策推進担当 平成 29 年 9 月発行

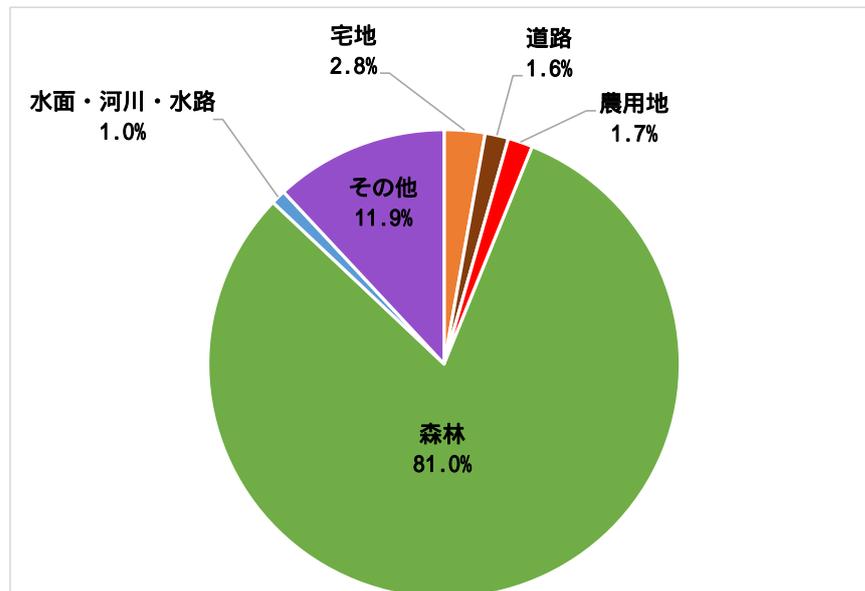


図 2 - 7 地目別面積の構成

(2) 都市計画用途地域

総面積が 17,057ha であり、うち 2,375ha が都市計画区域の指定を受けている。用途地域は 231.8ha、用途地域外が 16,825.2ha となっている。

用途別に見ると、第一種住居地域が約 47%以上を占め、次いで第 1 種中高層住居専用地域が約 31%、第一種低層住居専用地域が約 16%となっており、全体の約 94%は住居系地域である。

表 2 - 7 用途地域の内訳

項目	面積 (ha)	構成比 (%)
第1種低層住居専用地域	38.0	16.4
第1種中高層住居専用地域	72.0	31.0
第1種住居地域	108.0	46.6
準住居地域	3.6	1.6
近隣商業地域	3.7	1.6
商業地域	6.5	2.8
合計	231.8	100.0

出典：やまなしの統計「都市計画区域用途別面積」

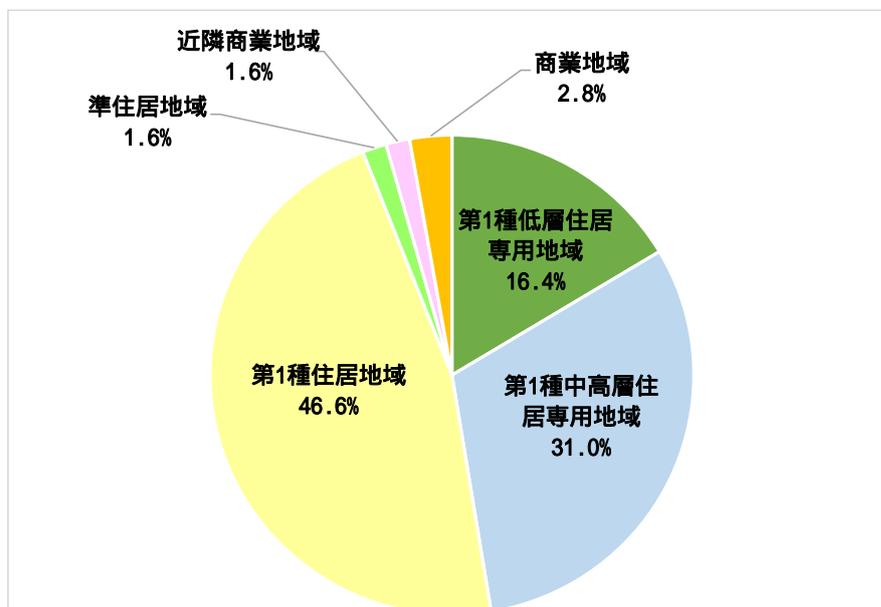


図 2 - 8 用途地域の内訳

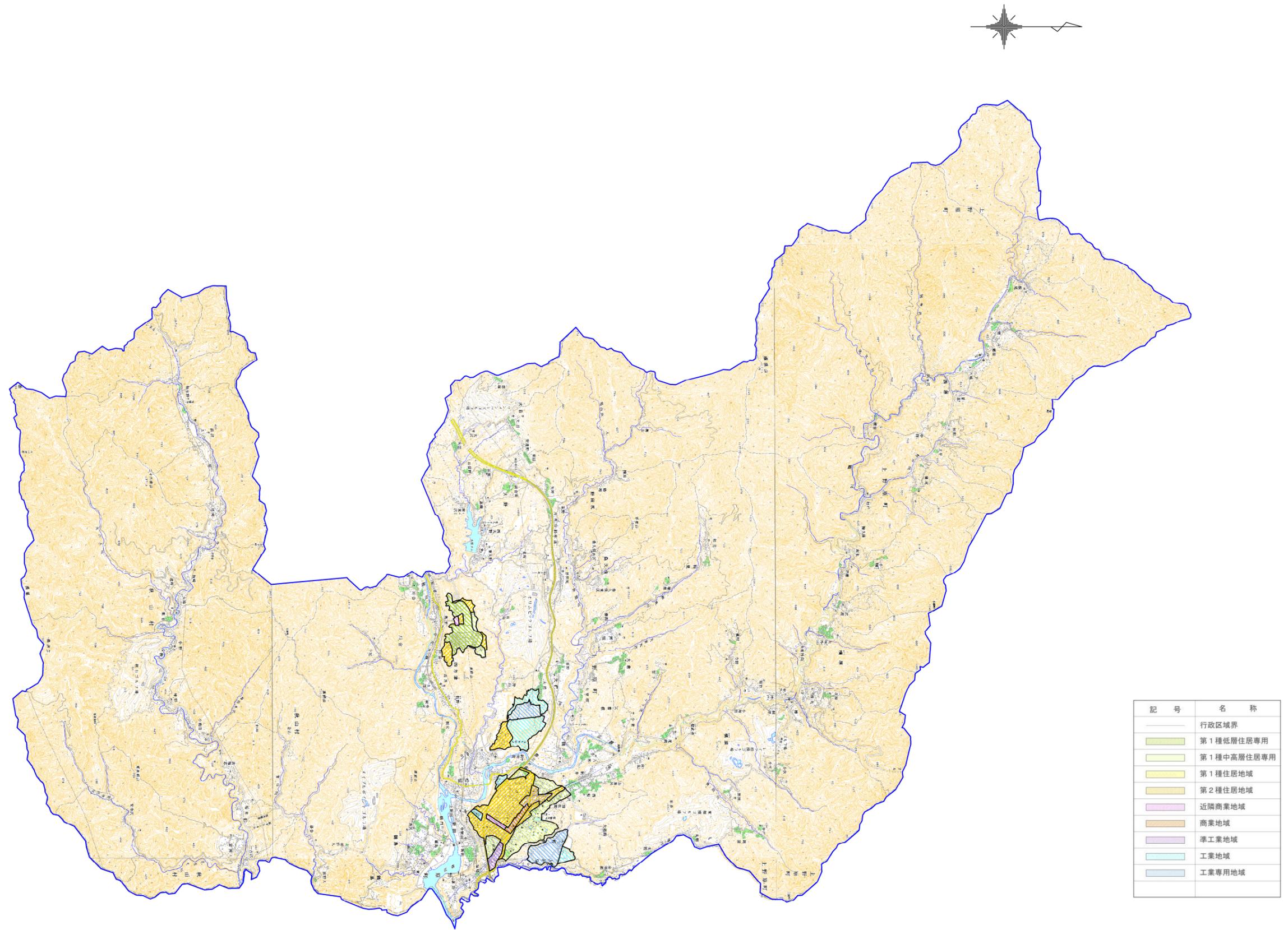


図2 - 9 都市計画用途地域

7. 水環境・水質保全に関する現況

山梨県の水域のうち富士川水域、相模川水域については、昭和48年3月31日環境庁告示第21号によって水域類型の指定がされている。また、その他の水域については、昭和49年4月1日山梨県告示第153号によって水域類型の指定され、平成7年3月10日山梨県告示第131号の4で水域類型の見直し及び新規指定がされている。

本市では桂川（相模川）と鶴川がA類型に指定されている。

表2 - 8 水質速報値

水系名	流域名	水域名	番号	水質測定点	類型	pH	BOD(COD) (mg/l)	DO (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
富士川	富士川	富士川(1)	1	船山橋	AA	8.8	0.9	9.0	2	82
		富士川(2)	2	三郡西橋	A	9.5	1.0	8.6	3	19
		富士川(3)	3	富士橋	A	8.4	1.6	8.5	12	170
		富士川(4)	4	南部橋	A	8.3	0.8	7.9	6	49
	笛吹川	黒沢川	5	黒沢川流末	C	9.2	1.5	9.9	14	1,100
		滝沢川	6	新大橋	B	9.5	1.4	10.0	4	59
		笛吹川上流	7	亀甲橋	A	7.8	1.0	8.6	8	150
		笛吹川下流	8	三郡東橋	A	7.5	1.1	7.5	9	140
		重川	9	重川橋	B	8.5	1.2	7.9	4	130
		日川	10	日川橋	A	8.0	0.8	7.8	4	300
		平等川	11	平等川流末	B	7.7	1.0	8.3	13	120
		濁川	12	濁川橋	C	7.6	1.4	6.0	13	180
		荒川上流	13	桜橋	AA	7.7	0.5	8.1	2	140
		荒川下流	14	二川橋	B	8.1	2.1	8.0	9	15
		鎌田川	15	鎌田川流末	B	7.8	1.7	8.5	18	620
相模川	相模川	相模川上流(1)	16	富士見橋	AA	8.0	0.9	9.3	9	980
		相模川上流(2)	17	大月橋	A	8.0	0.8	9.2	12	750
		宮川	18	昭和橋	B	8.3	0.8	7.8	2	4,300
		柄杓川	19	柄杓川流末	A	7.9	0.7	9.3	1	200
		朝日川	20	落合橋	A	7.5	0.5	8.5	<1	320
		笹子川	21	西方寺橋	A	8.0	<0.5	8.7	3	1,100
		鶴川	22	鶴川橋	A	7.9	0.8	8.4	5	<1
相模湖	富士五湖	山中湖	1	山中湖湖心	A	8.5	2.3	7.9	<1	<1
		河口湖	2	河口湖湖心	A	8.3	2.7	7.8	<1	<1
		西湖	3	西湖湖心	A	8.2	2.5	7.7	<1	<1
		精進湖	4	精進湖湖心	A	8.4	2.8	7.8	<1	4
		本栖湖	5	本栖湖湖心	AA	7.8	1.2	7.5	<1	<1

1 河川については、BOD(生物化学的酸素要求量)、湖沼についてはCOD(化学的酸素要求量)を標記。

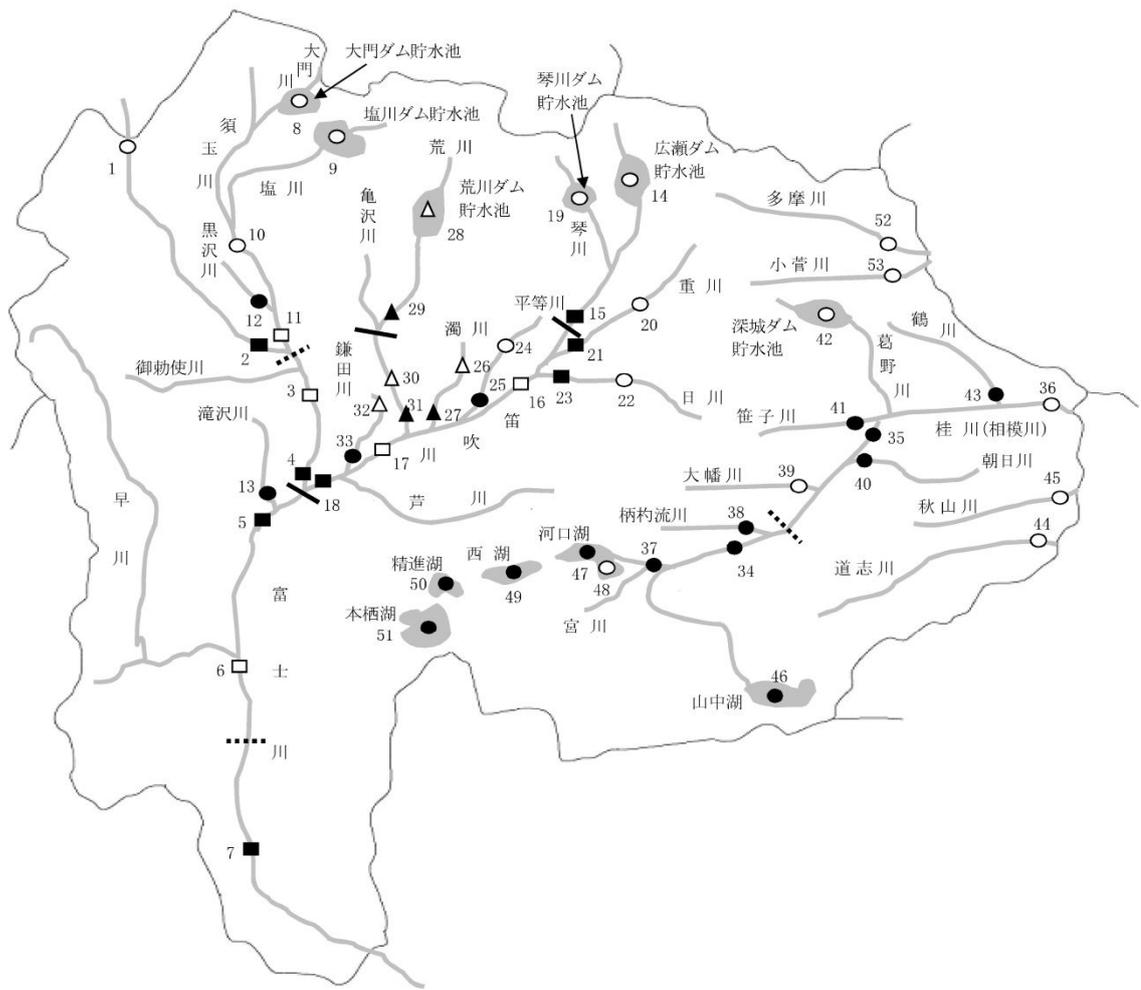
2 相模川上流(2)は上野原市の対象水域である。

出典：公共用水域水質測定速報値(山梨県HPより)

表 2 - 9 公共用水域水質測定項目

測定項目		報告下限値 (mg/ℓ)	環境基準値	測定項目		報告下限値 (mg/ℓ)	指針値
生活環境項目	p H	-	6.5～8.5	要 監 視 項 目	クロロホルム	0.0006	0.006～3
	D O	0.5	5～7.5		トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002	0.04
	B O D	0.5	1～5		1,2-ジクロロプロパン	0.005	0.06
	C O D	0.5	1～3		p-ジクロロベンゼン	0.005	0.2
	S S	1	25～50		イソキサチオン	0.0008	0.008
	大腸菌群数	-	50～5000		ダイアジノン	0.0005	0.005
	n-ヘキササン抽出物質	0.5	-		フェニトロチオン	0.0003	0.003
	全窒素	0.05	-		イソプロチオラン	0.004	0.04
	全磷	0.003	-		オキシシン銅	0.004	0.04
	全亜鉛	0.001	0.03		クロロタロニル	0.004	0.05
	ノニルフェノール	0.00006	0.001～0.002		プロピザミド	0.0008	0.008
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.0006	0.03～0.05		EPN	0.0006	0.006
	カドミウム	0.0003	0.003		ジクロルボス	0.001	0.008
	健康項目	全シアン	0.1		検出されないこと	フェノブカルブ	0.002
鉛		0.005	0.01	イプロベンホス	0.0008	0.008	
六価クロム		0.02	0.05	クロルニトロフェン	0.0005	-	
砒素		0.005	0.01	トルエン	0.005	0.6	
総水銀		0.0005	0.0005	キシレン	0.005	0.4	
アルキル水銀		0.0005	検出されないこと	フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	0.06	
P C B		0.0005	検出されないこと	ニッケル	0.001	-	
ジクロロメタン		0.002	0.02	モリブデン	0.007	0.07	
四塩化炭素		0.0002	0.002	アンチモン	0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン		0.0004	0.004	塩化ビニルモノマー	0.0002	0.002	
1,1-ジクロロエチレン		0.002	0.1	エピクロロヒドリン	0.00004	0.0004	
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.002	0.04	全マンガン	0.02	0.2	
1,1,1-トリクロロエタン		0.0005	1	ウラン	0.0002	0.002	
1,1,2-トリクロロエタン		0.0006	0.006	フェノール	0.001	0.01～0.08	
トリクロロエチレン	0.002	0.01	ホルムアルデヒド	0.1	1		
テトラクロロエチレン	0.0005	0.01	4-tert-オクチルフェノール	0.00003	0.001～0.004		
1,3-ジクロロプロパン	0.0002	0.002	アニリン	0.002	0.02		
チウラム	0.0006	0.006	2,4-ジクロロフェノール	0.0003	0.03		
シマジン	0.0003	0.003	特殊項目	フェノール類	0.005	-	
チオベンカルブ	0.002	0.02		銅	0.01	-	
ベンゼン	0.001	0.01		溶解性鉄	0.005	-	
セレン	0.002	0.01		溶解性マンガン	0.005	-	
ダイオキシン類	硝酸性窒素	0.02	10	クロム	0.005	-	
	亜硝酸性窒素	0.02		アンモニア性窒素	0.02	-	
	ふつ素	0.05	0.8	磷酸態磷	0.003	-	
	ほう素	0.04	1	クロロフィルa	0.001	-	
	1,4-ジオキササン	0.005	0.05	陰イオン界面活性剤	0.02	-	
	ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン	-	1pg-TEQ/ℓ	塩素イオン	1	-	
	コプラナーポリ塩化ビフェニル	-		導電率	0.1 mS/m	-	
	ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン(底質)	-		濁度	5	-	
	コプラナーポリ塩化ビフェニル(底質)	-					

出典：公共用水域水質測定項目（山梨県 HP）



測定機関	河 川			湖 沼			合 計
	環境基準点	補助点	計	環境基準点	補助点	計	
山梨県	● 11	○ 16	27	● 5	○ 1	6	33
国土交通省	■ 8	□ 5	13	-	-	-	13
甲府市	▲ 3	△ 4	7	-	-	-	7
合 計	22	25	47	5	1	6	53

出典：公共用水域及び地下水の水質測定計画（山梨県 HP より）

図 2 - 10 測定地点図

8. 水道

上野原市の水道は上水道と簡易水道からなり、普及率はほぼ 100%となっている。人口減少などによる使用料の増加が見込めない状況において料金体系の見直しなどを図り、適正な需要と供給のバランスを確保していく方針となっている。

(1) 上水道事業

本市の上水道事業は、大月市との共同事務による効率的な事業運営や安定した給水の確保などを旨として平成 18 年 4 月に東部地域広域水道企業団に移管された。

表 2 - 10 上水道給水実績

年度 項目			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R02	R03	平均			
			2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021				
給水区域内人口	(人)	—	19,443	19,110	18,773	18,520	18,268	18,031	17,815	17,661	17,526	18,350			
給水人口	(人)	—	19,251	18,914	18,593	18,347	18,099	17,862	17,650	17,499	17,368	18,176			
給水普及率	(%)	÷	99.0%	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%			
用途別 水量	有効 水量	有収 水量	生活用 1 人当たり	(L/人/日)	÷	249	248	249	249	250	248	246	256	254	250
			生活用水量	(m ³ /日)	—	4,791	4,683	4,631	4,576	4,522	4,430	4,343	4,472	4,411	4,540
			業務・営業用水量	(m ³ /日)	—	1,263	1,176	1,212	1,180	1,295	1,187	1,140	931	1,019	1,156
			工場用水量	(m ³ /日)	—	531	506	485	528	551	609	641	603	665	569
			その他用水量	(m ³ /日)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計			6,585	6,365	6,328	6,284	6,368	6,226	6,124	6,006	6,095	6,265
	無収水量	(m ³ /日)	+ + +	5	3	4	2	2	5	4	4	4	4		
	有効水量計	(m ³ /日)	—	6,590	6,368	6,332	6,286	6,370	6,231	6,128	6,010	6,099	6,268		
	無効水量計	(m ³ /日)	+	2,139	2,006	2,110	1,764	1,718	1,781	1,270	1,225	1,124	1,682		
	1日平均給水量	(m ³ /日)	—	8,729	8,374	8,442	8,050	8,088	8,012	7,398	7,235	7,223	7,950		
1人1日平均給水量	(L/人/日)	+	453	443	454	439	447	449	419	413	416	437			
1日最大給水量	(m ³ /日)	—	9,707	9,519	9,501	9,056	10,628	9,443	8,284	8,284	8,184	9,178			
1人1日最大給水量	(L/人/日)	÷	504	503	511	494	587	529	469	473	471	505			
有収率	(%)	÷	75.4%	76.0%	75.0%	78.1%	78.7%	77.7%	82.8%	83.0%	84.4%	79.0%			
有効率	(%)	÷	75.5%	76.0%	75.0%	78.1%	78.8%	77.8%	82.8%	83.1%	84.4%	79.1%			
負荷率	(%)	÷	89.9%	88.0%	88.9%	88.9%	76.1%	84.9%	89.3%	87.3%	88.3%	86.8%			

出典：東部広域水道企業団

(2) 簡易水道事業

本市の上水道は東部広域水道企業団が管理することとなったが、簡易水道においては今後も市が管理することとなっており、衛生的な飲み水の安定供給のため、適宜施設改修等を進めていく方針となっている。

表2-11 簡易水道給水実績(平成29~令和3年度)

H29								
市町村名	水道事業名	給水人口	年間取水量	有収水量		無収水量	年間給水量	一日最大給水量
				生活用	その他			
上野原市	犬目	151	12,300	9,897	320	185	10,402	35
	瀬淵						0	
	野田尻	115	8,972	8,060	281	145	8,486	34
	桑久保						0	
	芦垣						0	
	榑頭	87	14,800	13,361	75	253	13,689	43
	千足上	21	4,407	3,964	35	74	4,073	31
	千足下	24	5,182	4,669	42	83	4,794	14
	川合						0	
	田野入	127	22,363	20,310	107	259	20,676	55
	用竹	130	16,013	11,664	162	264	12,090	39
	大垣外	93	26,819	23,699	94	368	24,161	75
	芦瀬	28	5,442	5,058	17	51	5,126	16
	井戸黒田	159	20,736	18,031	153	335	18,519	62
	尾鏡	79	10,306	9,218	113	183	9,514	60
	西原原	90	14,226	12,977	177	239	13,393	62
	下城河原	61	12,638	10,425	48	179	10,652	33
	仲間川	1,528	259,359	168,818	0	81,566	250,384	969
	秋山東部	373	90,203	57,264	0	24,165	81,429	434
秋山中部	674	238,010	75,424	0	142,833	218,257	1,281	
秋山西部	478	52,602	38,260	0	10,830	49,090	162	
秋山安寺沢	59	5,667	4,955	0	398	5,353	13	
合計	-	4,277	820,045	496,054	1,624	262,410	760,088	3,418
H30								
市町村名	水道事業名	給水人口	年間取水量	有収水量		無収水量	年間給水量	一日最大給水量
				生活用	その他			
上野原市	犬目	151	12,300	9,897	320	185	10,402	35
	瀬淵						0	
	野田尻	115	8,972	8,060	281	145	8,486	34
	桑久保						0	
	芦垣						0	
	榑頭	87	14,800	13,361	75	253	13,689	43
	千足上	21	4,407	3,964	35	74	4,073	31
	千足下	24	5,182	4,669	42	83	4,794	14
	川合						0	
	田野入	127	22,363	20,310	107	259	20,676	57
	用竹	130	16,013	11,664	162	264	12,090	39
	大垣外	92	27,214	24,048	95	373	24,516	76
	芦瀬	28	5,442	5,058	17	51	5,126	16
	井戸黒田	159	20,736	18,031	153	335	18,519	62
	尾鏡	79	10,306	9,218	113	183	9,514	60
	西原原	90	14,226	12,977	177	239	13,393	62
	下城河原	61	12,638	10,425	48	179	10,652	33
	仲間川	1,528	262,589	168,046	0	79,846	247,892	746
	秋山東部	373	86,072	56,982	0	22,097	79,079	430
秋山中部	674	276,718	72,628	0	140,200	212,828	916	
秋山西部	478	52,602	39,411	0	9,679	49,090	162	
秋山安寺沢	59	5,667	4,815	0	538	5,353	15	
合計	-	4,276	858,247	493,564	1,625	254,983	750,172	2,831

R元								
市町村名	水道事業名	給水人口	年間取水量	有収水量		無収水量	年間給水量	一日最大給水量
				生活用	その他			
上野原市	犬目	150	12,300	9,897	320	185	10,402	35
	瀬淵						0	
	野田尻	104	8,972	8,060	281	145	8,486	34
	桑久保						0	
	芦垣						0	
	榑頭	79	13,282	11,991	67	227	12,285	39
	千足上	21	4,407	3,964	35	74	4,073	31
	千足下	23	4,783	4,310	39	76	4,425	13
	川合						0	
	田野入	121	22,363	20,310	107	259	20,676	57
	用竹	112	15,693	11,431	158	259	11,848	38
	大垣外	90	27,214	24,048	95	373	24,516	76
	芦瀬	27	5,442	5,058	17	51	5,126	16
	井戸黒田	138	20,378	17,720	150	330	18,200	61
	尾鏡	73	10,306	9,218	113	183	9,514	60
	西原原	88	14,226	12,977	177	239	13,393	62
	下城河原	61	12,255	10,109	47	173	10,329	32
	仲間川	1,575	261,881	163,651	0	80,794	244,445	783
	秋山東部	360	91,005	56,060	0	27,481	83,541	503
秋山中部	625	294,446	69,168	0	203,744	272,912	1,043	
秋山西部	457	51,646	35,838	0	13,252	49,090	159	
秋山安寺沢	57	5,667	4,324	0	1,029	5,353	15	
合計	-	4,161	876,266	478,134	1,606	328,874	808,614	3,057
R02								
市町村名	水道事業名	給水人口	年間取水量	有収水量		無収水量	年間給水量	一日最大給水量
				生活用	その他			
上野原市	犬目	143	11,910	9,583	310	179	10,072	34
	瀬淵						0	
	野田尻	104	8,972	8,060	281	145	8,486	34
	桑久保						0	
	芦垣						0	
	榑頭	79	13,282	11,991	67	227	12,285	39
	千足上	20	4,407	3,964	35	74	4,073	31
	千足下	23	4,783	4,310	39	76	4,425	13
	川合						0	
	田野入	122	22,908	20,805	110	265	21,180	58
	用竹	114	15,693	11,431	158	259	11,848	38
	大垣外	93	27,214	24,048	95	373	24,516	76
	芦瀬	27	5,442	5,058	17	51	5,126	16
	井戸黒田	137	20,736	18,031	153	335	18,519	62
	尾鏡	72	10,306	9,218	113	183	9,514	60
	西原原	88	14,226	12,977	177	239	13,393	62
	下城河原	57	12,255	10,109	47	173	10,329	32
	仲間川	1,549	261,657	165,042	0	88,480	253,522	711
	秋山東部	357	100,453	49,489	0	42,189	91,678	465
秋山中部	607	207,248	70,177	0	117,291	187,468	943	
秋山西部	452	51,965	36,231	0	12,859	49,090	160	
秋山安寺沢	60	5,619	4,947	0	382	5,329	15	
合計	-	4,104	799,076	475,471	1,602	263,780	740,853	2,849
R03								
市町村名	水道事業名	給水人口	年間取水量	有収水量		無収水量	年間給水量	一日最大給水量
				生活用	その他			
上野原市	犬目	138	11,715	9,426	305	176	9,907	33
	瀬淵						0	
	野田尻	105	8,972	8,060	281	145	8,486	34
	桑久保						0	
	芦垣						0	
	榑頭	75	13,282	11,991	67	227	12,285	39
	千足上	17	3,777	3,398	30	63	3,491	27
	千足下	19	3,986	3,592	32	64	3,688	11
	川合						0	
	田野入	120	22,363	20,310	107	259	20,676	60
	用竹	114	16,013	11,664	162	264	12,090	44
	大垣外	89	26,425	23,351	92	362	23,805	74
	芦瀬	27	5,442	5,058	17	51	5,126	16
	井戸黒田	133	20,736	18,031	153	335	18,519	62
	尾鏡	72	10,306	9,218	113	183	9,514	60
	西原原	88	14,226	12,977	177	239	13,393	62
	下城河原	59	11,489	9,477	44	162	9,683	30
	仲間川	1,423	252,496	165,288	0	81,329	246,617	739
	秋山東部	342	88,863	50,712	0	27,768	78,480	305
秋山中部	585	163,291	65,583	0	86,972	152,555	584	
秋山西部	423	51,327	34,432	0	14,658	49,090	158	
秋山安寺沢	57	5,617	4,886	0	443	5,329	16	
合計	-	3,886	730,326	467,454	1,580	213,700	682,734	2,354

出典：山梨県水道統計

9. 財政計画

(1) 歳入

平成 29 年から 5 年間の歳入の状況をみると、普通会計の歳入合計の平均は 125 億円である。

本市は、人口の減少、景気の低迷及び少子高齢化等により、市税等の自主財源¹が乏しく、地方交付税や国庫補助負担金、県補助金及び市債等の依存財源²に頼っている状況となっている。令和 3 年度決算における市税は歳入総額の 24.6% となっていて、3 割を下回っている。

1 地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、使用料、手数料、繰越金、諸収入など。

2 国・県の意思により、定められた額を交付されたり割り当てられたりして収入する財源。地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、地方債など。

表 2 - 12 会計決算状況 (歳入) 単位 (百万円)

歳入 款別	H29	H30	R元	R02	R03
総額	13,240	10,791	11,139	14,648	12,711
市税	3,214	3,221	3,205	3,153	3,130
地方交付税	3,566	3,531	3,444	3,520	3,897
国・県支出金	2,069	1,487	1,781	4,715	2,526
市債	1,708	764	950	1,145	940
その他	2,683	1,788	1,759	2,115	2,218

出典：市提供データ

(2) 歳出

歳出は人件費、扶助費、公債費といった国土的に要する経費の割合が大きくなっている。この国土的に要する経費は、任意に縮減できない性質の経費であり、割合が少ないほど財政に弾力性がある。

平成 29 年度と令和 3 年度を比べると、義務的経費の内、人件費については増加傾向となっているが、扶助費については、生活保護費や子ども手当の増加などにより増加傾向にある。

表 2 - 13 会計決算状況 (歳出) 単位 (百万円)

歳出 款別	H29	H30	R元	R02	R03
総額	12,794	10,267	10,515	13,240	11,934
人件費	2,047	2,030	1,957	2,215	2,113
扶助費	1,273	1,204	1,241	1,237	1,606
公債費	1,601	1,516	1,436	1,519	1,520
普通建設事業費	3,388	895	1,134	1,477	1,340
物件費	1,883	1,924	1,938	1,795	2,067
繰出金	1,319	1,311	1,345	1,343	1,335
その他	1,283	1,387	1,464	3,654	1,953

出典：市提供データ

第3章 生活排水処理の現状と課題

1. 生活排水処理の現状

生活排水は、人が日常生活を行う過程で発生させる汚水であり、大きく分けてし尿または水洗便所と、それ以外の台所、洗濯、浴室等からの排水で、いわゆる生活雑排水とに大別できる。それらの処理は、主に、「公共下水道」、「農業（漁業・林業）集落排水施設」、「コミュニティ・プラント」、「合併処理浄化槽」等で行われるほか、水洗便所排水のみを処理対象とする「単独処理浄化槽」、くみ取りし尿と浄化槽等から排出される汚泥を処理する「し尿処理施設」で行われている。

本市における生活排水処理の現状を整理すると、次のとおりである。

1 - 1 . 生活排水の処理体系

上野原市では、公共下水道、合併処理浄化槽を利用している家庭については、し尿及び生活雑排水とも処理している。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を利用している家庭については、し尿のみの処理にとどまり、生活雑排水は処理されずに側溝や水路、河川等に直接排出しているため、公共用水域の汚濁の原因となっている。

また、収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設である上野原市クリーンセンターで処理している。

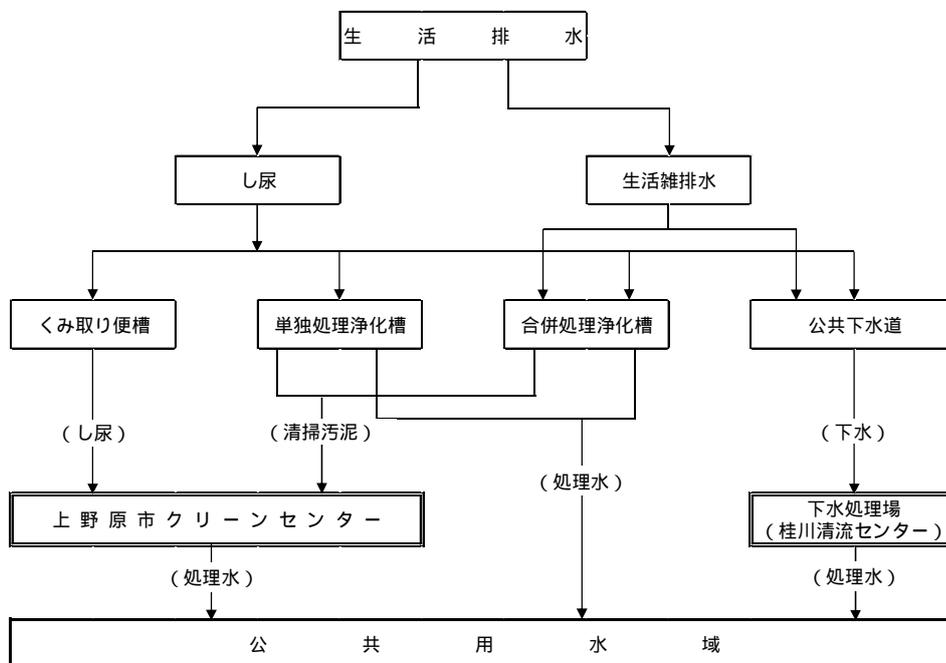


図3 - 1 生活排水処理の体系

1 - 2 . 生活排水処理形態別区域及び人口の現況

本市の生活排水処理形態別人口の推移は、計画処理区域内人口が年々減少している。また現在、非水洗化人口が多いため、生活排水処理率の向上のため公共下水道への接続及び合併浄化槽への転換を推進し、水洗化人口を増加していく。

表 3 - 1 生活排水処理形態別人口

(単位：人)

項目	年度	H 28	H 29	H 30	R元	R02	R03
1. 計画処理区域内人口		23,999	23,576	23,180	22,708	22,529	22,239
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		13,618	13,595	13,555	13,411	13,519	13,481
(1) コミュニティ・プラント							
(2) 合併処理浄化槽		4,264	4,249	4,208	4,107	4,228	4,193
(3) 公共下水道		9,354	9,346	9,347	9,304	9,291	9,288
(4) 農業集落排水施設							
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)		8,428	8,165	7,875	7,621	7,431	7,292
4. 非水洗化人口		1,953	1,816	1,750	1,676	1,579	1,466
(1) し尿収集人口		1,644	1,568	1,497	1,426	1,340	1,248
(2) その他(不明)		309	248	253	250	239	218

生活排水処理率	(%)	56.7	57.7	58.5	59.1	60.0	60.6
---------	-----	------	------	------	------	------	------

調査対象年度の3月31日における住民基本台帳での人口

出典：市提供データ

1 - 3 . 生活排水処理施設の現況

本市の生活排水処理施設は、地形がなだらかでまとまった集落を形成しているような地域では、集合処理施設としての公共下水道、急峻な地形や家屋の散在している地域では合併処理浄化槽の整備が進められている。

(1) 上野原市公共下水道事業

上野原市の下水道は、当初単独公共下水道として計画され、昭和 53 年度に都市計画区域約 150ha を対象として事業認可を受けた経緯がある。

その後、山梨県により流域下水道事業として整備を進めることが経済的で効率的であるとするのが示されたため、「桂川流域下水道事業」として整備を図ることとなった。

現在の全体計画は、目標年次を令和 13 年度、計画面積を 507.8ha と定めており、そのうち 344.7ha の事業計画を受け現在に至っている。

表 3 - 2 公共下水道事業の概要

項 目	全体計画	事業計画
計画目標年次	令和13年	令和7年
計画面積 (ha)	507.8	344.7
計画人口 (人)	13,100	10,600

出典：上野原市公共下水道事業計画変更協議申出書 令和元年度

(2) 浄化槽の整備状況

公共下水道区域以外を合併処理浄化槽区域とし、公共下水道区域で供用開始となっていない区域と併せ、現行の補助制度を利用した個人設置型により合併処理浄化槽の整備を推進している。

浄化槽設置基数

本市の浄化槽の設置基数合計は6,048基で、そのうち合併処理浄化槽の設置基数は1,921基となっており、直近5ヶ年での平均設置基数は約34基/年となっている。

このことから、今後も生活排水処理率の早期向上のため、公共下水道の整備と併せて、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

以下に、上野原市で使用されている浄化槽設置基数を示す。

表3-3 人槽別浄化槽設置基数

人槽	浄化槽の種別	設置基数(基)	比率(%)
5~10	単独	4,095	67.71
	合併	1,814	29.99
11~20	単独	27	0.45
	合併	28	0.46
21~50	単独	0	0.00
	合併	36	0.60
51~200	単独	5	0.08
	合併	41	0.68
201~500	単独	0	0.00
	合併	0	0.00
501~	単独	0	0.00
	合併	2	0.03
小計	単独	4,127	68.24
	合併	1,921	31.76
合計		6,048	100.00

出典：上野原市下水道情報管理システム
(令和3年度末)

浄化槽設置整備補助事業

公共下水道事業計画区域以外の地域での有効な生活排水処理施設として、本市では新規設置のほか既存のし尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から切り替えて設置する合併処理浄化槽の設置費用の一部に対して補助金を交付している。

・補助事業対象者

専用住宅に浄化槽を設置しようとする市内に住所を有する者(住宅の建築等により市内に住居を有する予定も含む。また、秋山地区においては、平成 22 年度までは、併用住宅にも適用する。)で、次の項目のいずれにも該当しない者とする。

1. 浄化槽法第 5 条第 1 項の規定による届出を行わず、又は、建築基準法第 6 条第 1 項の規定による確認済証の交付を受けずに浄化槽を設置した者
2. 販売又は賃貸の目的で浄化槽付き住宅等を建築(増改築を含む。)する者
3. 市民税、固定資産税及び国民健康保険税を滞納している者(住宅の建築等により市内に住居を有する者で上野原市の課税がない場合は、現在居住している市町村等で滞納している者)
4. その他市長が補助金を交付することが適当でないと認めた者

・補助事業対象地域

公共下水道の認可区域を除く区域

・補助金額

合併処理浄化槽本体設置費用(流出入管きょ設置費用を除く)で、人槽ごとに下記の金額を限度とする。

人槽	交付限度額
5 人槽	500,000円
6 から 7 人槽	650,000円
8 人槽以上	850,000円

・申請者(浄化槽設置者)の注意事項

合併処理浄化槽設置整備事業補助金を申請する場合は、次の点に注意する。

1. 補助金の申請は、必ず工事着工前に申請する。
2. 浄化槽法による第 7 条法定検査の受検、第 11 条法定検査を受検する。
3. 公共下水道が供用開始となった場合、速やかに下水道に接続する。

浄化槽設置奨励補助事業

公共下水道事業計画区域以外の地域での有効な生活排水処理施設として、本市では新規設置のほか既存のし尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から切り替えて設置する合併処理浄化槽の設置費用の一部に対して補助金を交付している。

・補助事業対象者

専用住宅に浄化槽を設置しようとする市内に住所を有する者(住宅の建築等により市内に住所を有する予定も含む。)で、次の項目のいずれにも該当しない者とする。

1. 浄化槽法第5条第1項の規定による届出を行わず、又は、建築基準法第6条第1項の規定による確認済証の交付を受けずに浄化槽を設置した者
2. 市民税、固定資産税及び国民健康保険税を滞納している者(住宅の建築等により市内に住所を有する者で上野原市の課税がない場合は、現在居住している市町村等で滞納している者)
3. その他市長が補助金を交付することが適当でないと認めた者

・補助事業対象地域

公共下水道の認可区域

・補助金額

合併処理浄化槽本体設置費用(流出入管きょ設置費用を除く)で、人槽ごとに下記の金額を限度とする。

人槽	交付限度額
5人槽	160,000円
6から7人槽	260,000円
8人槽以上	370,000円

・申請者(浄化槽設置者)の注意事項

合併処理浄化槽設置整備事業補助金を申請する場合は、次の点に注意する。

1. 浄化槽法による第7条法定検査の受検、第11条法定検査を受検する。
2. 公共下水道が供用開始となった場合、速やかに下水道に接続する。

出典：上野原市HP

1 - 4 . し尿・浄化槽汚泥の処理の現状

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集実績

し尿処理(上野原市クリーンセンター)の状況は、処理人口、収集量ともに減少傾向にある。

表 3 - 4 し尿処理の状況

年 度	し尿収集量 (kL/年)	浄化槽汚泥 (kL/年)	合 計 (kL/年)	浄化槽汚泥 混入率
H23	2,498	6,400	8,898	71.9%
H24	1,783	7,187	8,970	80.1%
H25	1,434	6,771	8,205	82.5%
H26	1,355	7,277	8,632	84.3%
H27	1,368	7,286	8,654	84.2%
H28	1,246	7,179	8,425	85.2%
H29	1,153	7,319	8,472	86.4%
H30	1,091	6,882	7,973	86.3%
R元	957	7,381	8,338	88.5%
R02	839	7,571	8,410	90.0%
R03	741	7,680	8,421	91.2%

出典：市提供データ

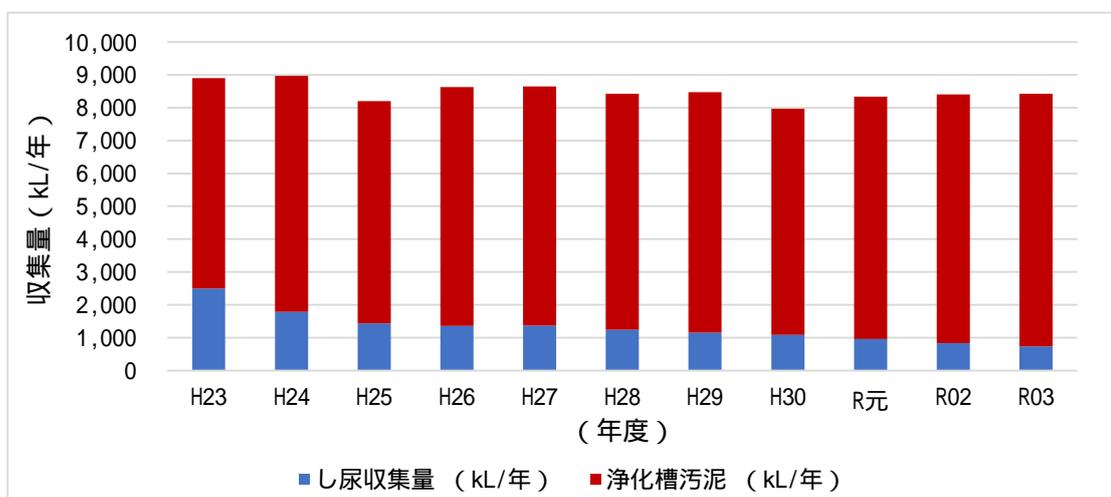


図 3 - 2 し尿処理の状況

(2) し尿処理施設の概要

現有施設は昭和42年に建設され、し尿処理施設は、昭和52年4月に15kL/日の増設分が稼働し、旧処理施設とあわせ、処理能力は40kL/日となっている。

当施設は、当初の稼働から55年、増設等の改修工事を行なってから45年が経過しているため、老朽化が著しく早期に今後の処理方法を決定していく必要がある。

施設概要

項目		内容
施設名		上野原市クリーンセンター
所在地		山梨県上野原市上野原8344番地
敷地面積		13881.71平方メートル
処理能力		40kL/日
処理方式	水処理（主処理）	嫌気性消化・活性汚泥法処理方式
	水処理（高度処理）	凝集分離処理
	汚泥処理	混合 脱水 焼却
	脱臭処理（高濃度臭気）	薬液・水洗浄
竣工年度		昭和52年4月1日

出典：市提供データ

(3) 運搬体制

し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬を許可制度により実施し、現在、4社の許可業者により実施されている。

表3-5 収集業者一覧

業者名	車両保有台数
A 社	2t車 × 3台 4t車 × 1台
B 社	2t車 × 4台 4t車 × 2台
C 社	2t車 × 4台 3t車 × 1台 4t車 × 8台
D 社	2t車 × 2台

2. 事業実施に向けての課題

生活排水処理基本計画の策定をするのにあたり、本市における生活排水処理の現状をふまえた課題を以下に整理する。

(1) 生活排水処理率の向上

本市の計画処理区域内人口は、年々減少している。また現在、非水洗化人口が多いため、生活排水処理率の向上のため公共下水道への接続及び合併浄化槽への転換を推進し、水洗化人口を増加していく必要がある。

(2) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽を設置している家庭・事業所等に対しては、生活雑排水の公共水域への流出防止のため、合併浄化槽への転換を働きかけていく必要がある。

(3) し尿処理施設の老朽化

本市で収集されるし尿及び浄化槽汚泥は、上野原市クリーンセンターで処理を行なっているが、当施設は、当初の稼働から55年、増設等の改修工事を行なってから45年が経過しているため、施設全体にわたり老朽化が進行している。

このことから、今後は処理機能を維持するよう、必要に応じた設備・装置の補修等を継続していき、新たな施設の整備について検討する必要がある。

第4章 生活排水処理基本計画

1. 基本方針

本市は目指す将来像を“「未来につなぐ」「心をつなぐ」人と自然が響き合う環境まちづくり都市・上野原”としており、「環境を地球規模で考え、身近なところから環境保全等に取り組んでいく街を目指す」と示されていることから、市内を流れる相模川水系の桂川、秋山川について水質のみならず、生態系や景観の保全等、河川環境全般にわたる保全の推進が求められている。

水洗化と生活雑排水の処理を効率的に進めていくためには、各種の生活雑排水処理施設の特徴を十分に理解し、各々の施設の特徴を最大限生かしつつ、地域の実情に応じた施設整備を計画的に行うことが重要である。

また、浄化槽は数多くの利点を有する施設であるが、地域全体の生活排水処理を進めていくためには、計画的な整備を図っていくことが重要である。

なお、環境省では、すべての市町村に対して、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理計画の一部として「生活排水処理計画」を策定し、長期的な視点に立って、当該市町村の生活排水をどのように処理するかを明らかにするよう求めている。

以上のことを踏まえ本計画では、上野原市における生活排水処理の基本方針を、次のように定めることとする。

生活排水処理の基本方針

生活排水処理施設整備の推進

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

処理施設の維持管理

2. 目標年次

環境省通知による生活排水処理基本計画の策定指針によれば、目標年次は原則として計画策定時により10～15年後程度とし、必要に応じて中間目標年次を設けることになっている。これは、将来予測の確度、施設の耐用年数、施設の整備状況等を勘案して、概ね5年ごとに、又は諸条件に大きな変動があった場合等においては、基本計画を見直す必要があることから、これに対応して定められているものである。

以上を踏まえ本計画は、令和5年度を基準年度とし、令和5年度から令和14年までの10年間に於ける一般廃棄物処理の基本事項について策定するもので、長期的な視点に基づいて計画の最終年次における目標を定め取り組みを推進していく。

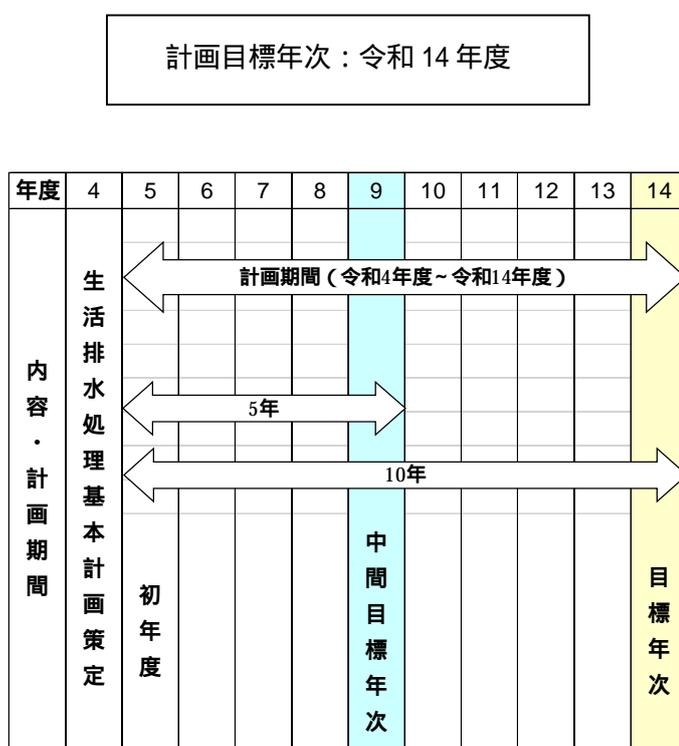
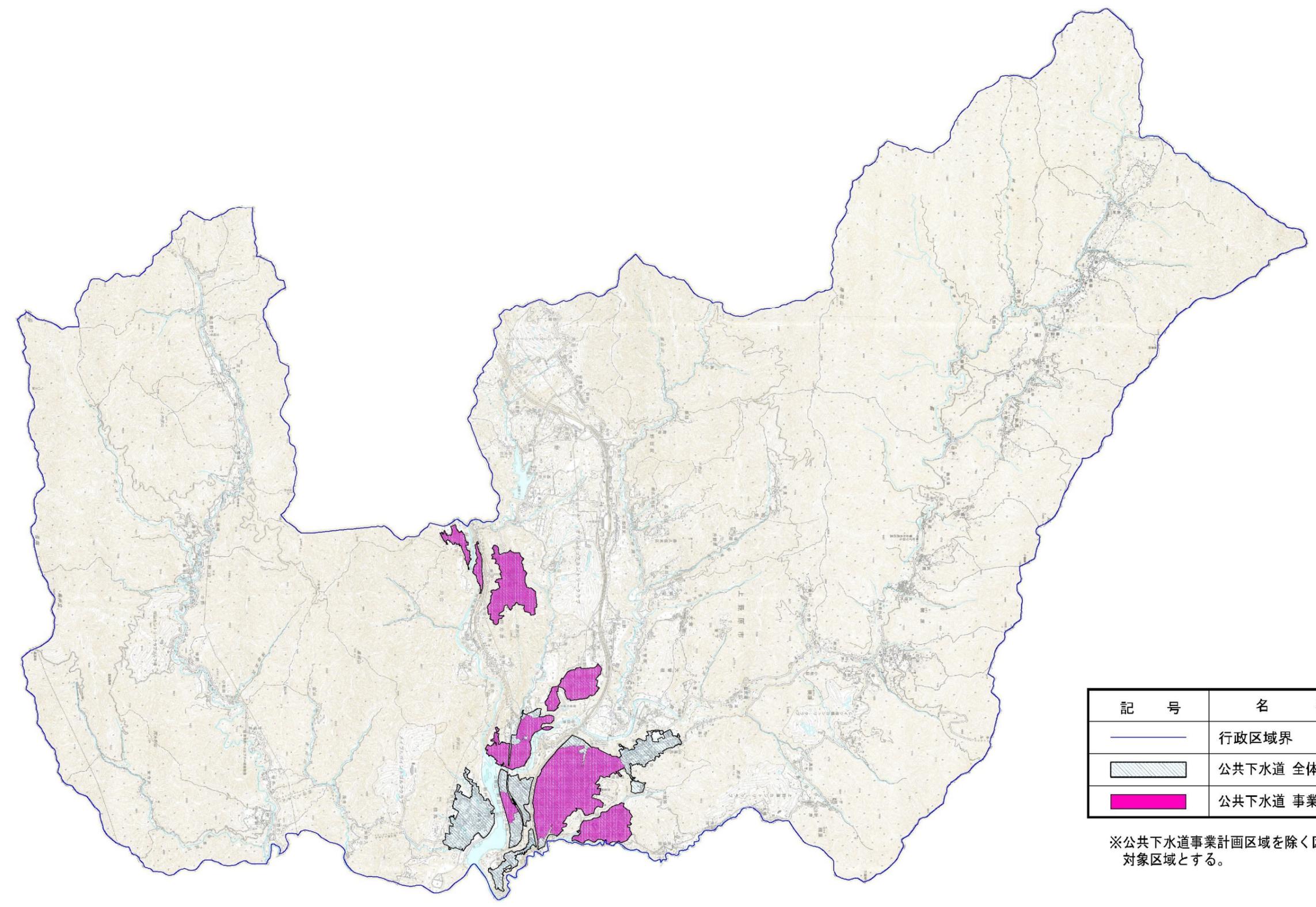
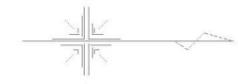


図4-1 計画目標年次

3. 計画対象区域

下水道計画区域外及び下水道計画区域にあっても当面サービスの提供が受けることができない地域とする。



記号	名称
	行政区域界
	公共下水道 全体計画区域
	公共下水道 事業計画区域

※公共下水道事業計画区域を除く区域を対象区域とする。

図4 - 2 計画対象区域

4. 計画人口

過去の実績、今後の見込みを勘案し行政人口を設定し、予測値を設定する。

4 - 1 . 行政人口

4 - 1 - 1 . 行政人口の設定

(1) 行政人口の推移

令和4年3月末現在の住民基本台帳による人口は、22,219人であり、ここ数年は減少傾向が続いている。その反面、世帯数は年々増加傾向となっており、核家族化が進んでいる。人口減少は、自然動態においては出生率が年々低下していることと、社会動態においては転出者が多く、転入者が減少していることが要因となっている。

表4 - 1 上野原市の世帯数と人口の推移

上野原市	人口		世帯数		世帯構成人員 (人/戸)
	人口(人)	増減(人)	世帯(戸)	増減(戸)	
H25	25,846	-219	10,010	85	2.58
H26	25,408	-438	10,011	1	2.54
H27	24,946	-462	9,982	-29	2.50
H28	24,385	-561	9,958	-24	2.45
H29	23,976	-409	9,953	-5	2.41
H30	23,554	-422	9,916	-37	2.38
R元	23,195	-359	9,937	21	2.33
R02	22,799	-396	9,979	42	2.28
R03	22,518	-281	10,055	76	2.24
R04	22,219	-299	10,042	-13	2.21
平均		-385		12	

出典：広報うえのはら（各年4月1日）

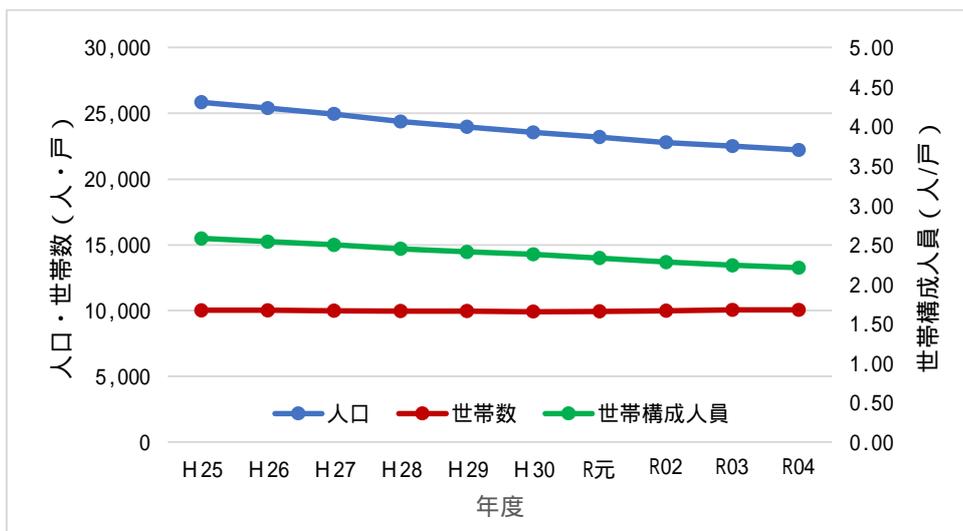


図4 - 3 人口の推移

4 - 1 - 2 . 行政人口の予測

計画目標年における適正な行政人口を設定するため、対象区域の過去の動向や将来における開発の見込みなどを考慮することが必要である。

過去の人口推移に基づく回帰式による予測と5歳階級別の人口に基づくコーホート要因法及び関連計画で定められている行政人口との比較調整を図り、適正な将来値を設定する。

(1) 回帰式による人口予測

過去 10 年間の人口推移に基づき、回帰予測から求めた将来行政人口を以下に示す。

市全体での回帰予測

表 4 - 2 回帰式による将来行政人口の予測

	令和3年度	R05 (基準年度)	R09 (中間目標)	R12	R14 (目標年次)	R17	R22	備考
1 次回帰式	22,219	21,723	20,154	18,978	18,194	17,017	15,056	
指数回帰式		21,881	20,557	19,617	19,015	18,145	16,784	
対数回帰式		23,134	22,672	22,377	22,200	21,957	21,602	
べき乗回帰式		23,164	22,746	22,484	22,328	22,115	21,808	

- 1 は中間目標年次とする。
- 2 は計画目標年次とする。

人口予測を行った結果、各推計値とともに減少傾向を示しており、令和 14 年度の予測人口は約 18,194 ~ 22,328 人という結果となった。

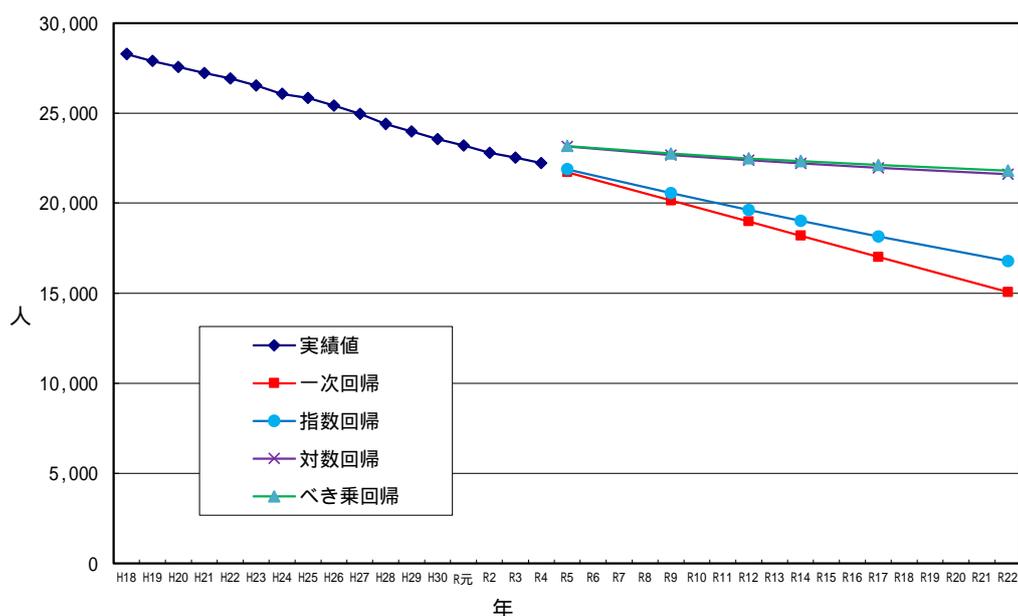


図 4 - 4 回帰式による将来行政人口の予測

(2) コーホート要因法による予測

男女別・5歳階級別の人口のまとめり(コーホート)の経年的な増減の傾向を将来に延長して推計する方法である。

「自然増減(出生と死亡)」及び「純移動率(転出入)」を人口変動要因として加味する点が特徴であり、人口増減の主な要因を個々に加味できることから、近年、多くの自治体で採用される傾向にある。以下にコーホート要因法による行政人口の推計結果を示す。

出生率、生残率、移動率を固定とした場合

基本要因

- ・男女別5歳階級別人口：平成27年度行政人口(国勢調査)
- ・生残率：国立社会保障人口問題研究所2018年公表将来の生存率(山梨県上野原市)
- ・移動率：国立社会保障人口問題研究所2018年公表将来の純移動率(山梨県上野原市)
- ・出生率：国立社会保障人口問題研究所2020年5歳階級別出生率(山梨県)

表4-3 生残率

男						女					
	R02*07 (2020*2025)	R07*12 (2025*2030)	R12*17 (2030*2035)	R17*22 (2035*2040)	R22*27 (2040*2045)		R02*07 (2020*2025)	R07*12 (2025*2030)	R12*17 (2030*2035)	R17*22 (2035*2040)	R22*27 (2040*2045)
5才階級						5才階級					
出生	0.99936	0.99936	0.99936	0.99936	0.99936	出生	0.99937	0.99937	0.99937	0.99937	0.99937
0*4	0.99936	0.99936	0.99936	0.99936	0.99936	0*4	0.99937	0.99937	0.99937	0.99937	0.99937
5*9	0.99982	0.99982	0.99982	0.99982	0.99982	5*9	0.99973	0.99973	0.99973	0.99973	0.99973
10*14	0.99938	0.99938	0.99938	0.99938	0.99938	10*14	0.99958	0.99958	0.99958	0.99958	0.99958
15*19	0.99796	0.99796	0.99796	0.99796	0.99796	15*19	0.99904	0.99904	0.99904	0.99904	0.99904
20*24	0.99635	0.99635	0.99635	0.99635	0.99635	20*24	0.99893	0.99893	0.99893	0.99893	0.99893
25*29	0.99651	0.99651	0.99651	0.99651	0.99651	25*29	0.99867	0.99867	0.99867	0.99867	0.99867
30*34	0.99652	0.99652	0.99652	0.99652	0.99652	30*34	0.99818	0.99818	0.99818	0.99818	0.99818
35*39	0.99490	0.99490	0.99490	0.99490	0.99490	35*39	0.99709	0.99709	0.99709	0.99709	0.99709
40*44	0.99188	0.99188	0.99188	0.99188	0.99188	40*44	0.99549	0.99549	0.99549	0.99549	0.99549
45*49	0.98634	0.98634	0.98634	0.98634	0.98634	45*49	0.99308	0.99308	0.99308	0.99308	0.99308
50*54	0.97986	0.97986	0.97986	0.97986	0.97986	50*54	0.99083	0.99083	0.99083	0.99083	0.99083
55*59	0.96915	0.96915	0.96915	0.96915	0.96915	55*59	0.98658	0.98658	0.98658	0.98658	0.98658
60*64	0.95019	0.95019	0.95019	0.95019	0.95019	60*64	0.97914	0.97914	0.97914	0.97914	0.97914
65*69	0.92037	0.92037	0.92037	0.92037	0.92037	65*69	0.96887	0.96887	0.96887	0.96887	0.96887
70*74	0.87043	0.87043	0.87043	0.87043	0.87043	70*74	0.95317	0.95317	0.95317	0.95317	0.95317
75*79	0.78070	0.78070	0.78070	0.78070	0.78070	75*79	0.90130	0.90130	0.90130	0.90130	0.90130
80*84	0.67464	0.67464	0.67464	0.67464	0.67464	80*84	0.79576	0.79576	0.79576	0.79576	0.79576
85*	0.43242	0.43242	0.43242	0.43242	0.43242	85*	0.49326	0.49326	0.49326	0.49326	0.49326

表4-4 純移動率

男						女					
期首年齢 期末年齢	R02*07 (2020*2025)	R07*12 (2025*2030)	R12*17 (2030*2035)	R17*22 (2035*2040)	R22*27 (2040*2045)	期首年齢 期末年齢	R02*07 (2020*2025)	R07*12 (2025*2030)	R12*17 (2030*2035)	R17*22 (2035*2040)	R22*27 (2040*2045)
出生 0*4	-0.01628	-0.01628	-0.01628	-0.01628	-0.01628	出生 0*4	-0.01129	-0.01129	-0.01129	-0.01129	-0.01129
0*4-5*9	-0.01628	-0.01628	-0.01628	-0.01628	-0.01628	0*4-5*9	-0.01129	-0.01129	-0.01129	-0.01129	-0.01129
5*9-10*14	-0.03515	-0.03515	-0.03515	-0.03515	-0.03515	5*9-10*14	0.00993	0.00993	0.00993	0.00993	0.00993
10*14-15*19	0.15916	0.15916	0.15916	0.15916	0.15916	10*14-15*19	0.08953	0.08953	0.08953	0.08953	0.08953
15*19-20*24	-0.09163	-0.09163	-0.09163	-0.09163	-0.09163	15*19-20*24	-0.17997	-0.17997	-0.17997	-0.17997	-0.17997
20*24-25*29	-0.46510	-0.46510	-0.46510	-0.46510	-0.46510	20*24-25*29	-0.49047	-0.49047	-0.49047	-0.49047	-0.49047
25*29-30*34	-0.13985	-0.13985	-0.13985	-0.13985	-0.13985	25*29-30*34	-0.15002	-0.15002	-0.15002	-0.15002	-0.15002
30*34-35*39	-0.09472	-0.09472	-0.09472	-0.09472	-0.09472	30*34-35*39	-0.05522	-0.05522	-0.05522	-0.05522	-0.05522
35*39-40*44	-0.02630	-0.02630	-0.02630	-0.02630	-0.02630	35*39-40*44	-0.02835	-0.02835	-0.02835	-0.02835	-0.02835
40*44-45*49	-0.03935	-0.03935	-0.03935	-0.03935	-0.03935	40*44-45*49	-0.02890	-0.02890	-0.02890	-0.02890	-0.02890
45*49-50*54	-0.02032	-0.02032	-0.02032	-0.02032	-0.02032	45*49-50*54	-0.01000	-0.01000	-0.01000	-0.01000	-0.01000
50*54-55*59	0.00324	0.00324	0.00324	0.00324	0.00324	50*54-55*59	-0.02233	-0.02233	-0.02233	-0.02233	-0.02233
55*59-60*64	0.00973	0.00973	0.00973	0.00973	0.00973	55*59-60*64	0.00185	0.00185	0.00185	0.00185	0.00185
60*64-65*69	0.00388	0.00388	0.00388	0.00388	0.00388	60*64-65*69	0.00177	0.00177	0.00177	0.00177	0.00177
65*69-70*74	-0.00554	-0.00554	-0.00554	-0.00554	-0.00554	65*69-70*74	-0.00863	-0.00863	-0.00863	-0.00863	-0.00863
70*74-75*79	0.00596	0.00596	0.00596	0.00596	0.00596	70*74-75*79	0.00100	0.00100	0.00100	0.00100	0.00100
75*79-80*84	-0.00115	-0.00115	-0.00115	-0.00115	-0.00115	75*79-80*84	-0.00421	-0.00421	-0.00421	-0.00421	-0.00421
80*84-85*89	0.04423	0.04423	0.04423	0.04423	0.04423	80*84-85*89	-0.00798	-0.00798	-0.00798	-0.00798	-0.00798
85*-90*	0.06343	0.06343	0.06343	0.06343	0.06343	85*-90*	0.02812	0.02812	0.02812	0.02812	0.02812

表4 - 5 出生率

年齢	R02~07 (2020~2025)	R07~12 (2025~2030)	R12~17 (2030~2035)	R17~22 (2035~2040)	R22~27 (2040~2045)
15~19	0.00244	0.00244	0.00244	0.00244	0.00244
20~24	0.02466	0.02466	0.02466	0.02466	0.02466
25~29	0.08920	0.08920	0.08920	0.08920	0.08920
30~34	0.10659	0.10659	0.10659	0.10659	0.10659
35~39	0.05931	0.05931	0.05931	0.05931	0.05931
40~44	0.01194	0.01194	0.01194	0.01194	0.01194
45~49	0.00032	0.00032	0.00032	0.00032	0.00032
0~4歳性比	105.19695	105.19695	105.19695	105.19695	105.19695

表4 - 6 コーホート要因法による人口予測（基本要因固定）

5才階級	R07			R09			R12			R14			R17			R22		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0~4	218	151	369	198	137	335	168	117	285	153	106	259	131	90	221	103	72	175
5~9	240	200	440	230	180	410	214	149	363	194	136	330	165	116	281	129	89	218
10~14	303	337	640	275	283	558	232	202	434	222	181	403	206	150	356	159	117	276
15~19	438	394	832	403	383	786	351	367	718	318	308	626	269	220	489	239	163	402
20~24	478	392	870	446	364	810	397	323	720	365	314	679	318	301	619	244	180	424
25~29	350	257	607	312	234	546	254	199	453	237	185	422	211	164	375	169	153	322
30~34	388	322	710	353	280	633	300	218	518	267	198	465	218	169	387	181	139	320
35~39	416	342	758	390	327	717	350	304	654	318	265	583	271	206	477	197	159	356
40~44	464	454	918	440	405	845	403	331	734	377	316	693	339	294	633	262	200	462
45~49	535	535	1,070	498	497	995	442	439	881	419	391	810	384	320	704	323	284	607
50~54	744	690	1,434	653	624	1,277	517	526	1,043	481	488	969	427	432	859	371	315	686
55~59	727	704	1,431	729	690	1,419	731	668	1,399	642	604	1,246	508	509	1,017	420	418	838
60~64	842	873	1,715	790	802	1,592	712	696	1,408	714	682	1,396	716	660	1,376	497	503	1,000
65~69	919	847	1,766	873	851	1,724	803	856	1,659	753	787	1,540	679	683	1,362	683	647	1,330
70~74	967	912	1,879	917	872	1,789	841	813	1,654	799	817	1,616	735	822	1,557	621	656	1,277
75~79	880	880	1,792	867	895	1,762	847	870	1,717	803	832	1,635	737	776	1,513	644	784	1,428
80~84	558	725	1,283	609	762	1,371	686	818	1,504	676	803	1,479	660	780	1,440	575	696	1,271
85~	691	1,129	1,820	712	1,141	1,853	744	1,160	1,904	791	1,196	1,987	862	1,249	2,111	902	1,266	2,168
計	10,158	10,176	20,334	9,695	9,727	19,422	8,992	9,056	18,048	8,529	8,609	17,138	7,836	7,941	15,777	6,719	6,841	13,560
			20,330			19,420			18,050			17,140			15,780			13,560

- 1 令和9年度の人口は、令和7年度の人口と令和12年度の人口を按分して算出する。
- 2 令和14年度の人口は、令和12年度の人口と令和17年度の人口を按分して算出する。
- 3 は中間目標年次とする。
- 4 は計画目標年次とする。

生残率、移動率変動、出生率を変動とした場合

基本要因

- ・男女別5歳階級別人口：平成27年度行政人口（国勢調査）
- ・生残率：国立社会保障人口問題研究所2018年公表将来の生存率(山梨県上野原市)
- ・移動率：国立社会保障人口問題研究所2018年公表将来の純移動率(山梨県上野原市)
- ・出生率：国立社会保障人口問題研究所2018年公表将来の子ども女性比・0-4歳性比

(山梨県上野原市)

表4-7 生残率

男						女					
5才階級	R02'07 (2020~2025)	R07'12 (2025~2030)	R12'17 (2030~2035)	R17'22 (2035~2040)	R22'27 (2040~2045)	5才階級	R02'07 (2020~2025)	R07'12 (2025~2030)	R12'17 (2030~2035)	R17'22 (2035~2040)	R22'27 (2040~2045)
出生	0.99936	0.99943	0.99948	0.99953	0.99957	出生	0.99937	0.99943	0.99948	0.99953	0.99956
0~4	0.99936	0.99943	0.99948	0.99953	0.99957	0~4	0.99937	0.99943	0.99948	0.99953	0.99956
5~9	0.99982	0.99983	0.99984	0.99985	0.99985	5~9	0.99973	0.99975	0.99977	0.99978	0.99980
10~14	0.99938	0.99943	0.99947	0.99950	0.99953	10~14	0.99958	0.99961	0.99963	0.99965	0.99967
15~19	0.99796	0.99808	0.99818	0.99828	0.99837	15~19	0.99904	0.99909	0.99914	0.99919	0.99923
20~24	0.99635	0.99654	0.99673	0.99689	0.99705	20~24	0.99893	0.99897	0.99902	0.99905	0.99909
25~29	0.99651	0.99668	0.99685	0.99701	0.99715	25~29	0.99867	0.99873	0.99878	0.99883	0.99886
30~34	0.99652	0.99669	0.99684	0.99697	0.99709	30~34	0.99818	0.99827	0.99834	0.99840	0.99846
35~39	0.99490	0.99518	0.99543	0.99565	0.99584	35~39	0.99709	0.99724	0.99736	0.99748	0.99759
40~44	0.99188	0.99234	0.99274	0.99311	0.99343	40~44	0.99549	0.99573	0.99594	0.99613	0.99629
45~49	0.98634	0.98713	0.98784	0.98849	0.98907	45~49	0.99308	0.99346	0.99378	0.99407	0.99433
50~54	0.97986	0.98093	0.98188	0.98273	0.98349	50~54	0.99083	0.99125	0.99162	0.99194	0.99221
55~59	0.96915	0.97075	0.97216	0.97341	0.97452	55~59	0.98658	0.98726	0.98785	0.98836	0.98880
60~64	0.95019	0.95244	0.95444	0.95621	0.95778	60~64	0.97914	0.98028	0.98129	0.98218	0.98297
65~69	0.92037	0.92353	0.92634	0.92885	0.93109	65~69	0.96887	0.97050	0.97192	0.97316	0.97425
70~74	0.87043	0.87537	0.87964	0.88337	0.88665	70~74	0.95317	0.95618	0.95872	0.96089	0.96274
75~79	0.78070	0.78988	0.79789	0.80492	0.81110	75~79	0.90130	0.90733	0.91246	0.91683	0.92058
80~84	0.67464	0.68772	0.69939	0.70983	0.71917	80~84	0.79576	0.80648	0.81576	0.82383	0.83087
85~	0.43242	0.44356	0.45366	0.46283	0.47118	85~	0.49326	0.50440	0.51442	0.52343	0.53158

表4-8 純移動率

男						女					
期首年齢 期末年齢	R02'07 (2020~2025)	R07'12 (2025~2030)	R12'17 (2030~2035)	R17'22 (2035~2040)	R22'27 (2040~2045)	期首年齢 期末年齢	R02'07 (2020~2025)	R07'12 (2025~2030)	R12'17 (2030~2035)	R17'22 (2035~2040)	R22'27 (2040~2045)
出生-0~4	-0.01628	-0.01493	-0.01356	-0.01223	-0.01089	出生-0~4	-0.01129	-0.01002	-0.00873	-0.00751	-0.00628
0~4-5~9	-0.01628	-0.01493	-0.01356	-0.01223	-0.01089	0~4-5~9	-0.01129	-0.01002	-0.00873	-0.00751	-0.00628
5~9-10~14	-0.03515	-0.03504	-0.03476	-0.03449	-0.03424	5~9-10~14	0.00993	0.01038	0.01108	0.01176	0.01240
10~14-15~19	0.15916	0.15802	0.15685	0.15695	0.15661	10~14-15~19	0.08953	0.08795	0.08758	0.08728	0.08657
15~19-20~24	-0.09163	-0.09193	-0.09337	-0.09476	-0.09536	15~19-20~24	-0.17997	-0.17997	-0.18098	-0.18128	-0.18167
20~24-25~29	-0.46510	-0.46510	-0.46510	-0.46510	-0.46510	20~24-25~29	-0.49047	-0.49047	-0.49047	-0.49047	-0.49047
25~29-30~34	-0.13985	-0.13854	-0.13771	-0.13624	-0.13568	25~29-30~34	-0.15002	-0.14829	-0.14631	-0.14397	-0.14309
30~34-35~39	-0.09472	-0.09400	-0.09326	-0.09273	-0.09171	30~34-35~39	-0.05522	-0.05292	-0.05173	-0.05040	-0.04859
35~39-40~44	-0.02630	-0.02687	-0.02643	-0.02583	-0.02537	35~39-40~44	-0.02835	-0.02800	-0.02700	-0.02649	-0.02583
40~44-45~49	-0.03935	-0.03931	-0.03978	-0.03948	-0.03907	40~44-45~49	-0.02890	-0.02880	-0.02876	-0.02854	-0.02843
45~49-50~54	-0.02032	-0.02037	-0.02034	-0.02069	-0.02029	45~49-50~54	-0.01000	-0.01000	-0.00986	-0.00973	-0.00920
50~54-55~59	0.00324	0.00182	0.00150	0.00150	0.00115	50~54-55~59	-0.02233	-0.02236	-0.02238	-0.02236	-0.02234
55~59-60~64	0.00973	0.01255	0.01064	0.01024	0.01047	55~59-60~64	0.00185	0.00413	0.00381	0.00366	0.00400
60~64-65~69	0.00388	0.01045	0.01267	0.01091	0.01065	60~64-65~69	0.00177	0.00436	0.00897	0.00853	0.00857
65~69-70~74	-0.00554	-0.00448	-0.00114	-0.00021	-0.00146	65~69-70~74	-0.00863	-0.00868	-0.00753	-0.00648	-0.00689
70~74-75~79	0.00596	0.00124	0.00334	0.00760	0.00943	70~74-75~79	0.00100	-0.00069	-0.00057	0.00146	0.00285
75~79-80~84	-0.00115	0.00198	-0.00571	-0.00317	0.00173	75~79-80~84	-0.00421	-0.00205	-0.00554	-0.00451	-0.00296
80~84-85~89	0.04423	0.04279	0.04596	0.03747	0.04169	80~84-85~89	-0.00798	-0.00556	-0.00299	-0.00988	-0.00763
85~→90+	0.06343	0.05873	0.05747	0.06709	0.03972	85~→90+	0.02812	0.02338	0.02609	0.03694	0.01390

表4 - 9 出生に関する推計値

項目	R02~07 (2020~2025)	R07~12 (2025~2030)	R12~17 (2030~2035)	R17~22 (2035~2040)	R22~27 (2040~2045)
子ども女性比	0.1494	0.15453	0.15756	0.15774	0.15665
0~4歳性比	105.19695	105.19786	105.19837	105.1994	105.20048

表4 - 10 コーホート要因法による人口予測（基本要因変動）

5才階級	R07			R09			R12			R14			R17			R22		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0~4	264	251	515	244	232	476	214	203	417	199	189	388	176	168	344	136	128	264
5~9	240	200	440	248	219	467	260	248	508	240	229	469	211	201	412	174	167	341
10~14	303	337	640	275	283	558	232	202	434	240	222	462	251	251	502	204	203	407
15~19	438	394	832	403	383	786	351	367	718	318	308	626	268	220	488	290	273	563
20~24	478	392	870	446	364	810	397	323	720	365	314	679	318	300	618	242	180	422
25~29	350	257	607	312	234	546	254	199	453	237	185	422	211	164	375	169	153	322
30~34	388	322	710	353	281	634	300	219	519	267	199	466	218	170	388	182	140	322
35~39	416	342	758	390	327	717	350	304	654	318	265	583	271	207	478	197	161	358
40~44	464	454	918	440	405	845	403	331	734	377	317	694	339	295	634	263	201	464
45~49	535	535	1,070	498	497	995	442	439	881	419	391	810	384	320	704	323	285	608
50~54	744	690	1,434	653	624	1,277	517	526	1,043	481	488	969	428	432	860	372	315	687
55~59	727	704	1,431	729	690	1,419	731	669	1,400	642	605	1,247	508	510	1,018	421	419	840
60~64	842	873	1,715	791	803	1,594	715	698	1,413	716	684	1,400	718	663	1,381	500	506	1,006
65~69	919	847	1,766	876	852	1,728	811	860	1,671	763	792	1,555	691	691	1,382	694	657	1,351
70~74	967	912	1,879	918	873	1,791	845	815	1,660	807	821	1,628	750	829	1,579	642	668	1,310
75~79	880	912	1,792	867	896	1,763	848	871	1,719	807	835	1,642	746	781	1,527	668	798	1,466
80~84	558	725	1,283	614	765	1,379	697	826	1,523	687	812	1,499	672	790	1,462	598	713	1,311
85~	691	1,129	1,820	717	1,148	1,865	755	1,177	1,932	815	1,229	2,044	905	1,308	2,213	982	1,376	2,358
計	10,204	10,276	20,480	9,774	9,876	19,650	9,122	9,277	18,399	8,698	8,885	17,583	8,065	8,300	16,365	7,057	7,343	14,400
			20,480			19,650			18,400			17,580			16,370			14,400

- 1 令和9年度の人口は、令和7年度の人口と令和12年度の人口を按分して算出する。
- 2 令和14年度の人口は、令和12年度の人口と令和17年度の人口を按分して算出する。
- 3 は中間目標年次とする。
- 4 は計画目標年次とする。

4 - 1 - 3 . 行政人口 (将来) の設定

行政人口は、下水道施設の規模を決める重要な諸元となることから、各推計値を参考として今後の人口増減傾向を最大限反映させることを基本として設定する。

表 4 - 11 人口推計値の比較

		R03	R05	R07	R09 (中間目標)	R12	R13	R14 (目標年次)	R17	R22	備考
実績値		22,219									
過去の人口推移 による回帰予測	1次回帰式		21,723		20,154	18,978		18,194	17,017	15,056	
	指数回帰式		21,881		20,557	19,617		19,015	18,145	16,784	
	対数回帰式		23,134		22,672	22,377		22,200	21,957	21,602	
	べき乗回帰式		23,164		22,746	22,484		22,328	22,115	21,808	
上野原市人口ビジョン (R元)				20,896	20,220	19,207		18,576	17,630	16,145	
国立社会保障人口問題研究所 (2015)				20,199	19,332	18,032		17,198	15,946	13,933	
コーホート要因法 (要因固定) (2020)				20,330	19,420	18,050		17,140	15,780	13,560	
コーホート要因法 (要因変動) (2020)				20,480	19,650	18,400		17,580	16,370	14,400	
相模原流域別下水道整備総合計画				22,000		20,300	20,000				
桂川流域下水道全体計画 (H30)				22,000			20,000				

- 1 令和9年度の人口は、令和7年度の人口と令和12年度の人口を按分して算出する。
- 2 令和14年度の人口は、令和12年度の人口と令和17年度の人口を按分して算出する。
- 3 は中間目標年次とする。
- 4 は計画目標年次とする。

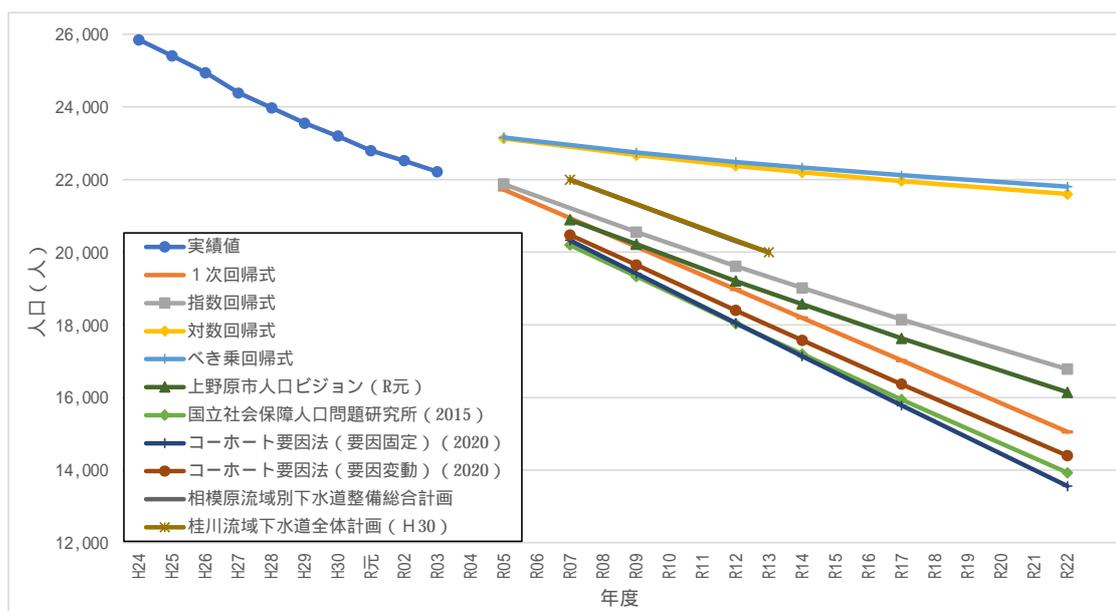


図 4 - 5 人口推計値の比較

行政人口の変動要因は、自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）の2つがある。回帰式による人口推計は、過去の人口推移から相関関係を求め、将来の推移傾向を表す手法であり、自然動態や社会動態の推移とは関係なく求められる。コーホート要因法は、自然動態に関する出生率と生残率、社会動態に関する純移動率を指標として5歳階級別の人口動態を分析し、年齢別の人口集団を時間の経過による変化量、変化率から推計する手法であり、数学的手法に比べ、より実態に近い推計が得られるものと考えられ、近年は人口推計手法として広く採用されている。

また、将来人口の推定にあたっては、平成20年度第1回全国主管課長会議において、人口問題研究所の予測結果を踏まえたうえで設定するように指導が出されている。

人口の推計結果は、どの推計値も減少傾向を示している。相模川流域別下水道整備総合計画及び桂川流域下水道計画の値は、他と比べやや大きめの推計値となっていることから対象から除外する。平成24年度策定の現計画における将来行政人口採用値は、社人研の推計値に近似するコーホート要因法（要因変動）による推計値を採用しているが、市では令和元年度に「上野原市人口ビジョン」を改訂しており、市の人口減少対策として取り組んでいく今後の各種政策や「第2期上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の企画立案に際しての重要な基礎資料としての位置づけがなされているものであるため、生活排水処理基本計画においても、これらの政策に準拠していく必要がある。

以上を踏まえ、本計画ではコーホート要因法（要因変動）の推計値が上野原市人口ビジョン及び人口問題研究所の推計値の中位となる値を示していることから、最も適した将来人口であると判断し採用とする。

表4-12 将来行政人口採用値

（単位：人）

年次	R03	R07	R09 (中間目標)	R12	R14 (目標年次)	R17	備考
行政人口	22,219	20,480	19,650	18,400	17,580	16,370	
計	22,219	20,480	19,650	18,400	17,580	16,370	

- 1 令和9年度の人口は、令和7年度の人口と令和12年度の人口を按分して算出する。
- 2 令和14年度の人口は、令和12年度の人口と令和17年度の人口を按分して算出する。
- 3 は中間目標年次とする。
- 4 は計画目標年次とする。

4 - 2 . 公共下水道計画人口

本計画の関連計画である上野原市公共下水道全体計画の計画人口推計値は、過去の人口の動向及び将来の開発等を考慮し、公共下水道事業の上位計画である「相模川流総計画」、「桂川流域下水道計画」との調整を図り、将来人口を設定した経緯があり適正な将来人口であると判断できる。

しかし、桂川流域下水道事業計画に基づいて、鋭意、下水道事業を進めてきたが、低迷が続く社会経済情勢下において、年間に整備可能な事業量も限られる状況となっている。このことから、令和7年度までは上野原市公共下水道全体計画変更説明書内における事業計画人口10,600人が、整備可能な人口と判断し採用とする。

表4 - 13 処理分區別下水道計画区域内人口

処理分区	全体計画 (R13)		事業計画 (R07)		備考
	面積 (ha)	計画人口 (人)	面積 (ha)	計画人口 (人)	
上野原第1	224.7	6,810	180.7	5,800	
上野原第2	3.3	50	0.0		
上野原第3 - 1	59.6	1,020	0.0		
上野原第3 - 2	28.6	740	1.8	60	
上野原第3 - 3	15.0	270	0.0		
上野原第3 - 4	16.2	290	6.4	130	
上野原第3 - 5	85.1	1,020	80.5	1,110	
上野原第4	57.8	3,060	57.8	3,170	
上野原第5	0.0		0.0		
上野原第6	6.9	200	6.9	220	
上野原第7	10.6	100	10.6	110	
合計	507.8	13,560	344.7	10,600	

は、計画区域内人口の採用値とする。

令和7年度以降については、アクションプランに示す整備面積を参考として、目標年次である令和14年(平成44年)での整備面積372.5haまで整備を行う考えとする。

この時の計画人口は、事業計画での人口密度30.75人(10,600人÷344.7ha)に整備面積を乗じ、更に令和7年から令和14年にかけての行政人口の減少率を乗じた値として9,828人とする。

・行政人口の減少率(R07 R14): $17,580 \text{ 人} \div 20,480 \text{ 人} = 0.8584$ 85.8%

・ $372.5 \text{ ha} \times 30.75 \text{ 人/ha} \times 85.8\%$ 9,828人

4 - 3 . 浄化槽処理計画人口

(1) 浄化槽処理計画人口の設定

浄化槽処理計画人口は以下の手法により算出することとする。

- ・ 合併処理浄化槽設置基数は、本市における年度あたりの設置基数を参考とし、30 基/年ずつ計画目標年次まで増加することとした。
- ・ 合併処理浄化槽人口は、令和3年度の世帯あたりの人口(2.21人)×合併処理浄化槽設置基数とし、計画目標年次まで毎年66人ずつ増加するとともに、年度ごとの人口減少率を考慮することとした。
- ・ 単独処理浄化槽及びし尿くみ取り人口は、各年度の生活雑排水未処理人口を令和3年度の単独処理浄化槽、し尿くみ取り人口の比率で按分するものとする。

表4 - 14 浄化槽処理計画人口

年度		合併処理 浄化槽(人)	単独処理 浄化槽(人)	非水洗化 (人)
実績	H28	4,264	8,428	1,953
	H29	4,249	8,165	1,816
	H30	4,208	7,875	1,750
	R元	4,107	7,621	1,676
	R02	4,228	7,431	1,579
	R03	4,193	7,292	1,466
将来	R04	4,176	6,955	1,394
	R05	4,158	6,616	1,326
	R06	4,138	6,287	1,261
	R07	4,117	5,975	1,198
	R08	4,100	5,659	1,135
	R09	4,081	5,360	1,074
	R10	4,060	5,061	1,015
	R11	4,038	4,765	955
	R12	4,015	4,471	896
	R13	3,992	4,183	839
	R14	3,967	3,898	781

1 は中間目標年次とする。

2 は計画目標年次とする。

5 . し尿・汚泥の処理計画

5 - 1 . 収集・運搬計画

し尿、浄化槽汚泥の収集は、管渠保全・公共衛生上からも必要不可欠のものであり、その安定的かつ効率的な収集体制を確立する必要がある、収集作業は住民と清掃行政の接点でもあることから円滑に運営することは、廃棄物行政の基本となる重要な課題である。

なお、収集、運搬については、市指定の許可業者により市全域のし尿、浄化槽汚泥の収集を実施してきたが、公共下水道による生活排水処理が開始されていることなどから、収集箇所数、収集量は徐々に減少している傾向にある。また、合併処理浄化槽の設置補助により浄化槽汚泥の収集量に占める比率が高くなっていくと考えられるので、引き続き現行の許可制度により収集を実施するとともに、許可業者の浄化槽汚泥収集への対応について適宜指導を行っていくこととする。

(1) 収集区域及び収集対象

収集区域：上野原市全域

収集対象：一般家庭から発生するし尿、浄化槽汚泥

(2) 収集運搬体制

市指定の許可業者により、対応を図っていく。

5 - 2 . 中間処理計画

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、引き続き、上野原市クリーンセンターで適正処理を行うこととし、既存施設の適正管理と機能維持に努めていく。しかし、上野原市クリーンセンターは、昭和42年に施設を稼動し、昭和52年の処理量増設改造工事を経て、現在は処理能力40kL/日として運転を行っているが、施設の老朽化、し尿、浄化槽汚泥比率の変化等搬入物の性状が変化してきていることから、対応が困難になりつつある。また、合併処理浄化槽の整備により浄化槽汚泥の割合が増加すると考えられることから、これに対応した処理設備の整備が必要となってくる。

このことから、今後の処理量の動向、市全体としてのし尿処理の効率化や経済性を考慮して、新たな処理施設の整備を進めていく必要があると考えられる。

受入対象地域：上野原市全域
処理対象 ：し尿、浄化槽汚泥

5 - 3 . 最終処分計画

現在、処理後の汚泥は上野原市クリーンセンター内で脱水処理後、焼却し、灰は民間の最終処分場で処分している。

今後、し尿処理施設の更新については広域化も含めて検討することとし、循環型社会の形成に寄与することを目的に、処理後汚泥の資源化設備を付加した汚泥処理等の手法についても検討する必要がある。

5 - 4 . 発生源対策

平成16年度より公共下水道の供用を開始し、し尿、浄化槽汚泥の発生量は徐々に減少している。公共下水道処理区域においては、引き続き広報等により下水道への接続を推進し、し尿、浄化槽汚泥の減量化に努めていく。

また、個別処理区域においては、生活排水処理の促進のため、合併処理浄化槽の整備を補助等により積極的に推進することから、今後浄化槽汚泥の収集比率が上昇するものと考えられ、設置後は、維持管理を適切に行い適正な処理状況を保つよう設置者に指導していくこととする。

6. 事業実施計画

6 - 1 . 整備目標

本市の目指す将来像“「未来につなぐ」「心をつなぐ」人と自然が響き合う環境まちづくり都市・上野原”を実現させるため、令和14年度における数値目標を次のとおりに定めることとする。

生活排水処理率の目標

区分 \ 年度	現 在 R03	中間目標年度 R09	計画目標年度 R14
生活排水処理率（％）	60.6	67.3	73.4

水洗化・生活雑排水処理人口

区分 \ 年度	現 在 R03	中間目標年度 R09	計画目標年度 R14
総人口（人）	22,239	19,650	17,580
計画処理区域内人口（人）	22,239	19,650	17,580
水洗化・生活雑排水処理人口（人）	13,481	13,216	12,901

生活排水処理形態別人口

（単位：人）

項目 \ 年度	現 在 R03	中間目標年度 R09	計画目標年度 R14
1. 計画処理区域内人口	22,239	19,650	17,580
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	13,481	13,216	12,901
(1) コミュニティ・プラント			
(2) 合併処理浄化槽	4,193	4,081	3,967
(3) 公共下水道	9,288	9,135	8,934
(4) 農業集落排水施設			
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）	7,292	5,360	3,898
4. 非水洗化人口	1,466	1,074	781
(1) し尿収集人口	1,466	1,074	781
(2) 自家処理人口	0	0	0

6 - 2 . 年次別整備計画

上位計画である桂川流域関連公共下水道目標年次の令和 14 年度と整合を図り、年次別の整備計画を以下に示す。

表 4 - 15 年次別整備計画

年度	総人口 (人)	水洗化・生活雑排水処理人口		生活排水未処理人口		生活排水 処理率 (%)	
		公共下水道 (人)	合併処理 浄化槽(人)	単独処理 浄化槽(人)	非水洗化 (人)		
実績	H 28	23,999	9,354	4,264	8,428	1,953	56.7
	H 29	23,576	9,346	4,249	8,165	1,816	57.7
	H 30	23,180	9,347	4,208	7,875	1,750	58.5
	R 元	22,708	9,304	4,107	7,621	1,676	59.1
	R 02	22,529	9,291	4,228	7,431	1,579	60.0
	R 03	22,239	9,288	4,193	7,292	1,466	60.6
将来	R 04	21,799	9,274	4,176	6,955	1,394	61.7
	R 05	21,359	9,259	4,158	6,616	1,326	62.8
	R 06	20,919	9,233	4,138	6,287	1,261	63.9
	R 07	20,480	9,190	4,117	5,975	1,198	65.0
	R 08	20,065	9,171	4,100	5,659	1,135	66.1
	R 09	19,650	9,135	4,081	5,360	1,074	67.3
	R 10	19,233	9,097	4,060	5,061	1,015	68.4
	R 11	18,816	9,058	4,038	4,765	955	69.6
	R 12	18,400	9,018	4,015	4,471	896	70.8
	R 13	17,990	8,976	3,992	4,183	839	72.1
R 14	17,580	8,934	3,967	3,898	781	73.4	

出典：市提供データ

- 1 青は中間目標年次とする。
- 2 黄は計画目標年次とする。

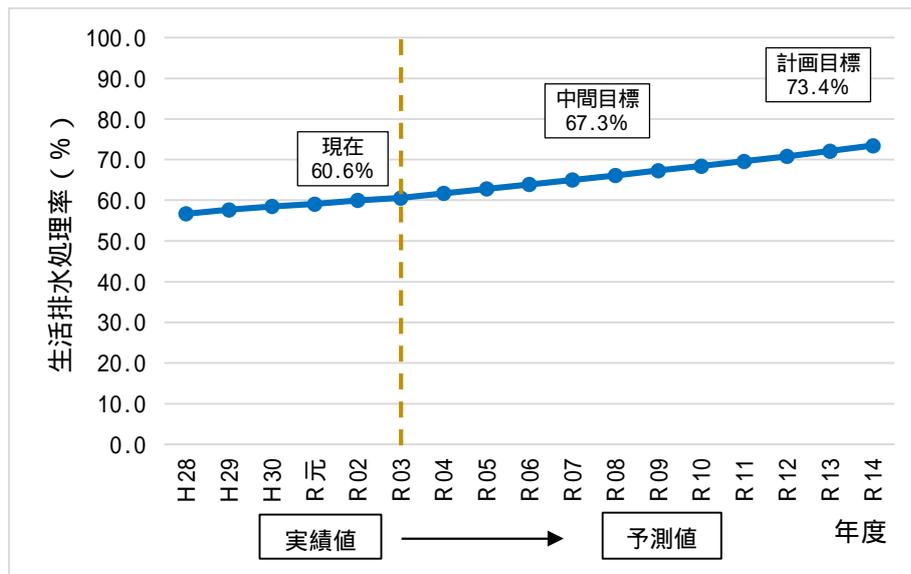


図 4 - 6 実績及び将来予測の生活排水処理率

6 - 3 . 維持管理計画

汚水管は長い間使用していると劣化や外的な要因によって管が変形・損傷を受け堆積物や滞留が発生して排水機能の低下を招いたり道路陥没を引き起こすことがある。また、浄化槽も例外ではなく、使用期間が経過するにつれて槽内のスカムや体積汚泥は次第に増加し、有効容量の減少、滞留時間の短縮を生じて槽を経過する汚水の流速は上昇し、貯留機能の低下や浄化機能の低下による処理水質の悪化等が考えられる。

本計画では、今後、市が進めるべき施策として下水道施設の正常な機能を継続させていくため、計画的に調査や清掃及び傷んだ箇所の改築・修繕を行い、適正な維持管理に努めていく必要があると考えられる。

(1) 浄化槽使用者による法定検査の徹底

各家庭、事業者における浄化槽機能を適正に保持していくために、浄化槽法に規定された法定検査を徹底していく（改正浄化槽法 平成 23 年 12 月 14 日施行）。

(2) 自治体や民間による維持管理

現在、浄化槽の管理は個人に委ねているが、市町村設置・管理型の公共浄化槽等整備推進事業導入の可否について検討していく必要がある。また、し尿・浄化槽汚泥処理施設の維持管理に関して、経営の観点から、全国の公共下水道でよく実施されている包括的民間委託の導入検討及び他事業との共同処理を視野に入れた「PFI 事業」の導入を検討する必要があると考えられる。

(3) 更新計画

し尿・浄化槽汚泥の処理施設は、「上野原市クリーンセンター」であるが、当施設は当初の稼働開始から 55 年、増設等の改修工事を行ってから 45 年が経過し、各処理施設の老朽化が懸念されることから、設備更新のあり方を検討する必要があると考えられる。

(4) 下水道情報管理システムの活用

本市では、下水道台帳を「下水道情報管理システム」としてシステム化したことにより、所定の事項のデータが正確に記載され、いつでも効率的かつ迅速に利用できる状態に管理している。点検・調査結果、施設の状態評価、改築補修・維持補修、苦情・事故等のデータを既存のシステムに追加して蓄積し活用することにより、下水道施設総合データベースとしての機能を更に向上させ、効率的な維持管理を行なっていく必要がある。

6 - 4 . 住民啓発・広報

(1) 広報・啓発活動の目的

一般家庭から排出された未処理の生活排水が公共用水域の水質汚濁の要因となっており、河川等の水域の水質改善を図る上で、生活排水対策は重要な事項である。

生活排水対策の手段として、下水道等の集合処理施設や合併処理浄化槽等により、し尿及び生活雑排水の双方を処理する施設の整備促進といった対策が最も有効であるが、それには多額の投資と長い工期が必要とされることから一朝一夕には実現できない。

このため、生活排水処理施設の整備促進と平行して、住民の意識啓発や台所対策等の実践活動を通じて、汚濁物質の発生源である各家庭からの排出量を少しでも軽減し、河川の水質改善に寄与する生活排水対策の推進も重要である。

広報・啓発活動の推進は、生活排水対策を住民の理解・協力を柱として種々の実践活動を展開し、住民の環境意識やモラルを高めることによって河川等の水域における水環境の改善を図ることを目的とする。

(2) 広報・啓発活動の方向性

広報・啓発事業を進めるうえで重要なことは、どのように住民を巻き込み、その効果を広げるかということであり、しかも単なる周知活動に終わらないで、実践的な行動を起こさせるかということである。

こうした活動を住民の立場からみると、

- a) (生活排水問題を)知る
- b) (生活排水問題を身近な問題として)考える
- c) (生活排水対策を実践の場で)行動する

という3つの段階が考えられ、この種の事業活動を進める上ではこれらを同時に展開し、総合的かつ継続的に推進する必要がある。

広報・啓発活動は、まず、河川等の水質汚染問題を日常生活の身近な問題として捉え、日常生活での工夫や抑制心などを通じて「少しでも川をきれいにする」といった水質浄化に対する思想の育成、浸透を目標とし、現在の生活を見つめ直し、多少の手間と費用負担を引き受け、住民の共通の財産である水を取り巻く自然環境を守っていく思想を育成することが重要である。

(3) 広報・啓発活動の実践方法

広報・啓発活動を行ううえで、上野原市における役割分担を区分し、それらを生活排水対策推進体系の視野から捉えることとする。

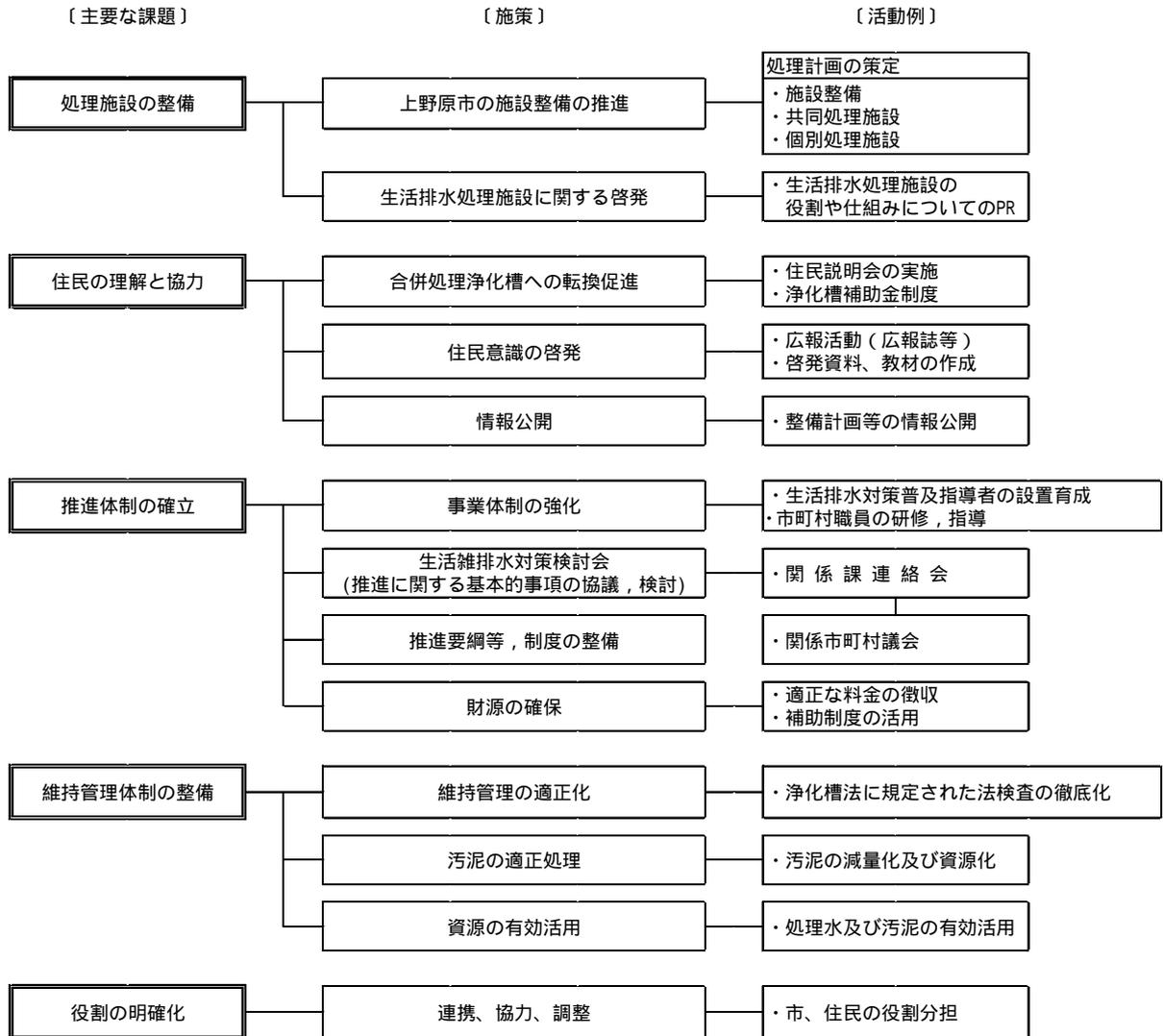


図4-7 生活排水対策の役割分担

そのうち、市町村レベルの広報・啓発活動の実施事例としては、映画・スライド等の製作、ポスター・パンフレット・ビラ等の作成を通じた広報活動、あるいは、シンポジウムなどの開催による啓発活動等の事例が非常に多い。

本市においても、市の広報や自治会を通じたビラ配布等により、台所対策や河川等への不法な投棄問題について、広く住民の協力を呼びかけている。従って、今後においても、これらの実践活動を継続すると共に、他市町村での活動事例も参考にして、より効果的で発展的な広報・啓発活動を推進し、住民の意識・モラルの高揚や行動力の誘発に努めて行くこととする。

以上の事項を踏まえ、本市において、生活排水処理施設整備と併用して、次に示すような広報・啓発活動を実施し、生活排水対策をより一層強化促進し、河川等水域の水環境の改善を目指すこととする。

広報・啓発活動

- ・ポスター・パンフレット等の作成
- ・市の広報による定期的な河川等の水質汚濁報告の実施
- ・講演会・シンポジウム等の開催
- ・住民及び学校生徒による河川等水域視察
- ・マンホールカード
- ・その他（展覧会、写真展等）

事業普及活動

- ・下水道等整備区域の接続の促進
- ・合併処理浄化槽設置に対する助成制度の周知と、それによる単独処理浄化槽からの転換の促進
- ・水質汚濁原因物質（油類、洗剤等）の家庭内発生源対策を講じ、そのキャンペーン、モニター等の実施と水質改善状況の検証
- ・住民協力による定期的な河川清掃の実施
- ・その他（ごみの“ポイ捨て”及び水質汚濁物質の不法投棄禁止条例の制定）

表 4 - 17 広報・啓発活動の事例

活動の分類	実際の活動事例
広報・宣伝活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ステッカー配布 ・展示・展覧会開催 ・映画・スライドなどによる P R ・パンフレット・ビラ等の配布 ・立て看板の設置・ポスター ・点検カードの作成・配布 ・懸垂幕の作成・設置 ・街頭宣伝の実施 ・新聞・広報誌による P R ・マンホールカード
視察活動	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察 ・浄化施設・ごみ処理施設の視察 ・沼・河川の現状の視察
集会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会の開催 ・講習会・講演会の開催 ・説明会の開催 ・検討会の開催 ・協議会の開催 ・水辺教室の開催
河川の清掃	

6 - 5 . 今後の課題

本市の生活排水処理を今後も円滑に実施していくために、今後の課題となる事項について整理する。

(1) 生活排水処理施設の整備の推進

今後も浄化槽設置に係る補助事業を継続することにより、生活排水処理施設の整備を推進し、生活排水処理率の向上を図るとともに、生活環境の向上と公共用水域の水質保全に取り組んでいくことが望ましい。

(2) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽を設置している家庭・事業所等に対しては、生活雑排水の公共水域への流出防止のため、合併浄化槽への転換を働きかけていく必要がある。

(3) 地域環境保全効果について

生活排水処理施設の計画及び建設に際しては、その処理後の排水による公共用水域の影響のみならず、本市域の豊かな自然環境を保全するため、事前の環境調査を十分に行い、地域住民へ広報を行い生活排水処理施設の必要性と環境保全効果をアピールし、住民の合意形成を図る。

(4) 将来の見通しの検討

本市における生活排水処理計画については、その将来見通しも含め、基本計画を策定したものであるが、今後の社会情勢の変化（地域住民の高齢化、行政人口の減少）に伴って、現時点における見直しと将来の状況とが異なるケースは十分に考えられる。

また、行政人口のみならず、自然環境、あるいは処理技術環境も日々変化していることから、今回策定の基本計画全般について5年毎に見直しを行うものとする。

(5) 処理施設の維持管理

浄化槽使用者による法定検査の徹底

各家庭、事業者における浄化槽機能を適正に保持していくために、浄化槽法に規定された法定検査を徹底していく。

自治体や民間による維持管理

現在、浄化槽の管理は個人に委ねているが、市町村設置・管理型の公共浄化槽等整備推進事業導入の可否について検討していく必要がある。また、し尿・浄化槽汚泥処理施設の維持管理に関して、経営の観点から、全国の公共下水道でよく実施されている包括的民間委託の導入検討及び他事業との共同処理を視野に入れた「PFI事業」の導入を検討していく。

処理機能の維持

処理機能を維持するよう、必要に応じた設備・装置の補修等を継続していき、新たな施設の整備について検討していく。

(6) 事業コスト

今後、実際の設置場所や本市の実際の浄化槽整備費用等の情報収集をさらに行い、事業費を精査していく必要がある。

(7) 事業運営

将来の浄化槽整備事業の実施にあたっては、主に個人設置型と市町村設置型の大きく2つに分かれ、本市は個人設置型を採用している。しかしながら、現在、高齢化が進んでいる状況にあり、また、低迷が続く社会経済情勢下において単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び維持管理を行うことは難しい状況にある。

このことから、市町村設置型の採用を検討する必要がある。また、近年下水道を取り巻く環境は変化し、バブル崩壊後の厳しい経済情勢下にあって、より効率的で投資効果の高い執行が求められているなどの観点から、浄化槽の設置、維持管理の実施については、今後検討していく必要がある。